

保健衛生年報

令和 7 年度版

(令和 6 年度統計資料)

東大阪市健康部

《目 次》

I 概況

1 沿革	1
2 機構	3
3 事務分掌	4
4 職種別職員配置数	8
5 東大阪市保健所運営協議会委員	9

II 保健所各課の業務概要

1 地域健康企画課	
1) 健康危機管理	10
2) 医事	11
(1) 医療従事者免許申請	11
(2) 医療従事者届出	11
(3) 医療施設等申請及び届出	12
(4) 病院	12
(5) 診療所、衛生検査所等	12
(6) 医療相談	13
(7) 献血推進事業	13
3) 休日急病診療所	14
(1) 概要	14
(2) 休日急病診療	14
(3) 夜間急病診療	14
2 食品衛生課	
1) 食品衛生	15
(1) 営業許可申請の受付状況	15
(2) 営業施設数及び監視指導状況	15
(3) 収去検査等の実施状況	15
(4) 衛生講習会の実施状況	16
(5) 違反食品等取扱い状況	16
(6) 苦情取扱い状況	16
(7) 行政処分(営業停止処分・回収命令等件数)	16
(8) 食中毒発生状況	17

2) 食鳥衛生	18
(1)許認可業務	18
(2)認定小規模処理施設の確認状況及び監視指導業務	18
3) 狂犬病予防及び動物愛護管理	19
(1)飼い犬登録件数	19
(2)狂犬病予防注射済票交付件数	19
(3)犬の収容・処分・返還・譲渡件数	19
(4)猫の収容・処分・返還・譲渡件数	19
(5)猫不妊手術助成金交付匹数	20
(6)咬傷犬被害件数	20
(7)犬・猫関係苦情相談等取扱件数	20
(8)指導件数	21
4) 動物由来感染症	21
5) 野生鳥獣	21
(1)有害鳥獣捕獲許可	21
(2)鳥獣飼養登録	21
3 環境薬務課	
1) 環境衛生	22
(1)施設数及び監視指導数	22
(2)相談受付件数	23
(3)衛生講習会	24
(4)科学監視結果	24
(5)住居衛生対策	24
(6)レジオネラ症対策	24
(7)許認可申請・届出等取扱状況	25
2) 薬務	26
(1)施設数及び監視指導数	26
(2)申請等受付状況	27
(3)相談業務受付数	27
(4)医薬品等適正使用・薬物乱用防止啓発事業	28
(5)家庭用品の安全対策事業	30
(6)災害薬事対策事業	30
3) 防疫	31
(1)害虫相談にかかる業務	31
(2)消毒にかかる業務	31

4 健康づくり課	
1) 老成人保健	3 2
(1)がん検診受診者数	3 2
(2)個別健康教育実施状況	3 3
(3)集団健康教育実施状況	3 3
(4)健康相談実施状況	3 4
(5)骨密度測定検査実施状況	3 4
(6)訪問指導	3 4
(7)成人歯科健診受診状況	3 5
(8)介護予防事業実施状況	3 6
(9)指定難病医療費助成受給者数	3 8
(10)被爆者健康診断受診状況	4 3
(11)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	4 3
2) 栄養改善・食育	4 4
(1)栄養指導	4 4
(2)給食施設指導実施状況	4 6
(3)外食栄養成分表示推進事業	4 6
(4)食品表示法（栄養成分表示）等の指導状況	4 6
(5)食育推進事業	4 6
(6)研修及び実習生の受け入れ状況	4 6
(7)国民健康・栄養調査	4 6
3) 精神保健福祉	4 7
(1)自立支援医療費（精神通院医療）受給者数	4 7
(2)精神障害者保健福祉手帳の所持者数	4 7
(3)相談・訪問	4 7
(4)集団指導	4 8
4) 公害健康被害補償給付事業	4 9
(1)等級別認定状況	4 9
(2)認定状況（累計）	4 9
(3)地区別公害認定患者数	4 9
5) 保健師活動	5 0
(1)家庭訪問・面接・電話相談別実施状況	5 1
5 母子保健課	
1) 母子保健	5 4
(1)妊娠の届出数	5 6
(2)妊産婦訪問指導状況	5 6

(3)母親学級・両親学級実施状況	5 6
(4)妊産婦健康診査受診状況	5 6
(5)乳児健康診査受診状況（医療機関委託分）	5 7
(6)乳幼児健康診査受診状況	5 7
(7)産後ケア事業	5 8
(8)新生児訪問指導	5 8
(9)歯科保健（歯科健康診査等実施状況）	5 9
(10)未熟児養育医療給付事業	6 0
(11)小児慢性特定疾病医療費助成制度	6 0
(12)自立支援医療費（育成医療）支給制度	6 0
 6 感染症対策課	
1) 感染症対策	6 1
(1)感染症発生状況	6 2
(2)エイズ対策	6 3
(3)風しん抗体検査	6 3
(4)蚊媒介感染症対策（媒介蚊調査）	6 4
2) 予防接種	6 5
(1)定期予防接種事業	6 5
(2)その他の予防接種事業	6 7
3) 結核対策	6 9
(1)結核新登録者数	7 0
(2)新登録患者罹患率の推移	7 0
(3)年末現在登録者数の推移	7 0
(4)年末現在登録除外数の推移	7 0
(5)感染症の診査に関する協議会診査件数	7 1
(6)医療費の公費負担件数	7 1
(7)管理検診実施数	7 1
(8)家族及び接触者の健診	7 1
(9)服薬支援（DOTS 状況）	7 1
(10)住民健康診断	7 2
 7 環境衛生検査センター	
1) 保健所関係業務検査	7 3
2) 一般有料依頼検査	7 4
3) 依頼によらない検査	7 4
4) 外部検査機関へ依頼する調査	7 5

III 斎場管理室の業務概要

1	斎場管理課	
1)	斎場使用状況	7 6
(1)	火葬件数の推移	7 6
(2)	火葬状況	7 6
(3)	葬儀場等使用状況	7 7
2	新斎苑整備課	
1)	新斎苑整備状況	7 7
IV	研修及び実習受け入れ状況	7 8

V 人口動態統計

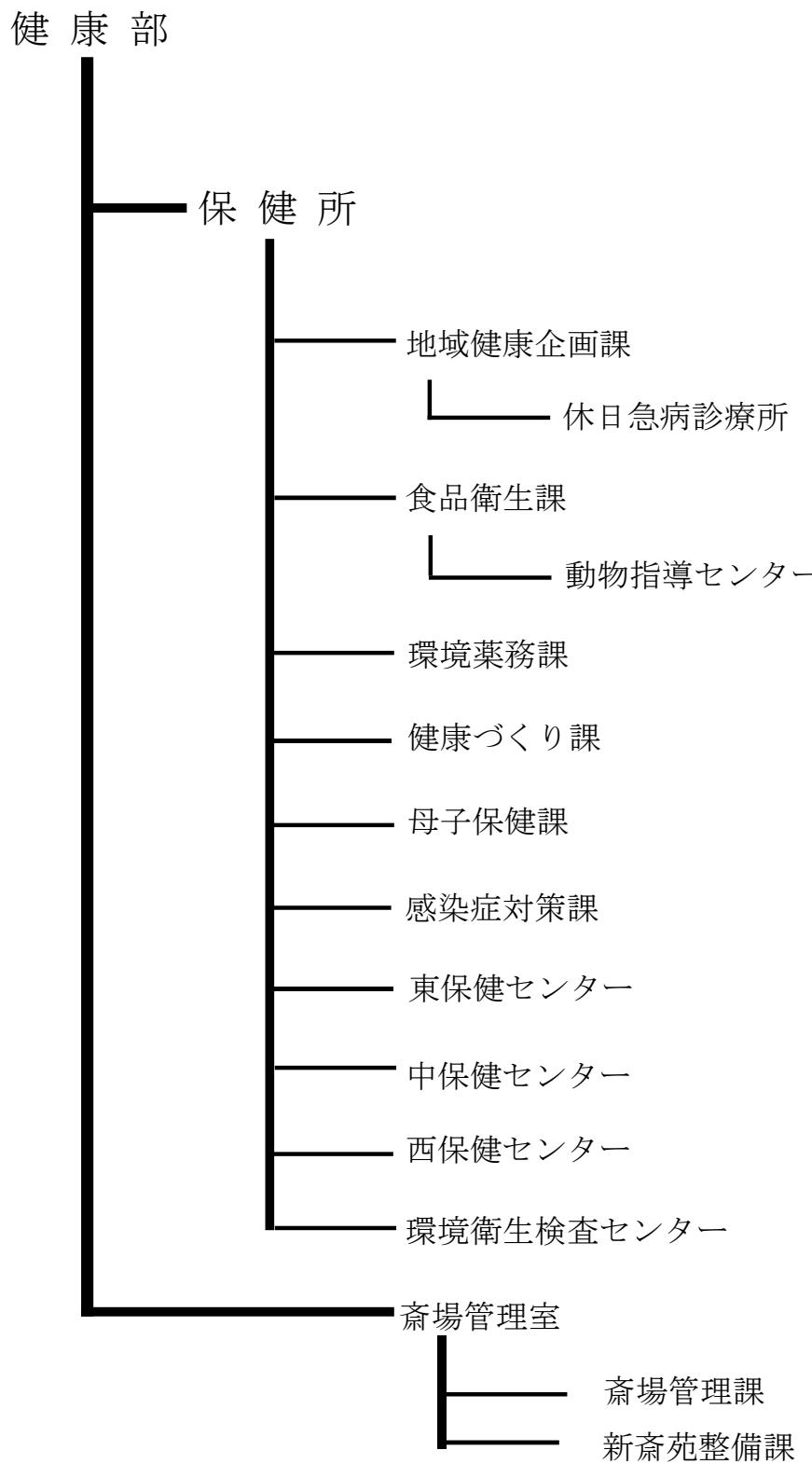
1)	人口動態統計用語の説明等	
(1)	用語の説明	7 9
(2)	各比率の算出方法	8 0
2)	人口及び世帯数	8 1
3)	保健センター管轄人口	8 1
4)	人口動態総覧	
(1)	実数の推移	8 2
(2)	率の推移	8 2
5)	出生	
(1)	年次別出生数・率、合計特殊出生率	8 3
(2)	性別、出生順位別、年次別出生数	8 3
(3)	母の年齢（5歳階級）別、年次別出生数	8 3
6)	死亡	
(1)	年次別死亡数・率	8 4
(2)	性別、年齢（5歳階級）別、年次別死亡数	8 4
(3)	特定死因別、年次別死亡数・率（人口10万対）	8 5
7)	乳児死亡・新生児死亡・周産期死亡	
(1)	年次別死亡数・率	8 6

I. 概況

1 沿革

昭和 58 年 4 月 1 日	保健所法に定める政令市指定を受ける。 大阪府から布施・枚岡の 2 保健所の移管を受け、東大阪市西保健所・東保健所と改称して運営を開始する。 保健衛生部に保健所総務課と環境衛生課を置き、東・西の両保健所にそれぞれ総務課、衛生課、保健予防課を置き 13 課 2 担当 8 係の体制となる。
昭和 59 年 3 月 5 日	中保健所（仮称）が竣工し、大阪府から移管を受ける。
昭和 59 年 3 月 31 日	犬管理事務所が、大阪府から移管される。
昭和 59 年 4 月 1 日	東大阪市中保健所を開設し 3 保健所となる。 部内組織の見直しを行い、本庁組織として保健衛生総務課、地域保健課、環境衛生課、医療施設担当が置かれる。
昭和 62 年 10 月 19 日	保健衛生総務課に施設管理室、休日急病診療所が、地域保健課に保健係、予防係、公害健康補償係が、環境衛生課に検査室、犬管理事務所が置かれ、3 課 1 担当 2 室 3 係 2 出先機関の体制となる。
平成 4 年 4 月 1 日	保健所組織（3 保健所共通）として庶務課、衛生課、保健予防課が置かれる。 衛生課に環境食品係、防疫係が、保健予防課に保健婦室、成人保健係、母子衛生係が置かれ、9 課 3 室 12 係の体制となる。
平成 5 年 4 月 12 日	西保健所別館新築。 環境衛生課に防疫事務所を置き、3 保健所衛生課の係制を廃止する。 また、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に伴い、環境衛生課分室を開設する。 組織の見直しを行い、保健衛生総務課と地域保健課が廃止され、健康づくり推進室となる。 環境衛生課を生活衛生課に改める。
平成 6 年 12 月 26 日	保健所（3 保健所共通）として庶務課を廃止し、衛生課及び保健予防課の 2 課体制となる。 衛生課に庶務係及び衛生係を置き、保健予防課は係制が廃止となり、チーム制が導入され、6 課 3 室 6 係の体制となる。
平成 9 年 8 月 4 日	東保健所を旭町 1 番 1 号（旭町庁舎 2F）に移転する。
平成 12 年 4 月 1 日	中保健所を若江岩田駅前地区市街地再開発事業のため岩田町 3 丁目 1 番 2 号に移転する。 組織の見直しが行われ、3 保健所から 1 保健所 3 保健センタ一体制となる。 新保健所を旧中央病院敷地の一部、御厨南 2 丁目 3 番 45 号に開設し、健康づくり推進室の一部、生活衛生課及び 3 保健所衛生課を集約した。 3 保健センターは、3 保健所を改称し開設する。
平成 15 年 4 月 1 日	機構の見直しにより、保健衛生部と福祉部を統合し健康福祉部となる。
平成 15 年 4 月 14 日	保健所を岩田町 4 丁目 3 番 22-300 号及び 500 号に移転した。
平成 17 年 4 月 1 日	同じく中保健センターを岩田町 4 丁目 3 番 22-300 号に移転した。 組織機構の見直しにより、健康福祉局健康部となる。
平成 24 年 4 月 1 日	保健所総務課が地域健康企画課となり、休日急病診療所を所管することになるとともに、検査室が環境衛生検査センターとなる。また、犬管理事務所が動物指導センターとなり、猫の引き取り等中核市業務を行うこととなる。
平成 26 年 3 月 31 日	健康部は、保健所の他、斎場管理課及び東診療所を所管する。
平成 27 年 4 月 1 日	組織機構の見直しにより、健康部となる。 東診療所が廃院となる。 組織機構の見直しにより、健康づくり課が健康づくり課と母子保健・感染症課の 2 課に分かれる。

平成 28 年 3 月 22 日	旭町庁舎の建替えに伴い、東保健センターが東部地域仮設庁舎（南四条町1番1号）に仮移転した。
平成 29 年 4 月 1 日	組織機構の見直しにより、防疫事務所が廃止となる。
令和 元年 10 月 15 日	東保健センターを旭町1番1号（旭町庁舎1階）に移転した。
令和 2 年 12 月 18 日	新型コロナウイルスワクチン接種事業課を希来里庁舎内に設置。
令和 3 年 4 月 1 日	新型コロナウイルス感染症課を希来里庁舎内に設置。
令和 5 年 2 月 20 日	新型コロナウイルスワクチン接種事業課を南四条町1番1号に移転した。
令和 5 年 10 月 1 日	組織機構の見直しにより、母子保健・感染症課と新型コロナウイルス感染症課の2課が再編され、母子保健課と感染症対策課となる。
令和 6 年 4 月 1 日	組織機構の見直しにより、感染症対策課に新型コロナウイルスワクチン接種事業課が統合される。
令和 6 年 4 月 1 日	組織機構の見直しにより、斎場管理課が斎場管理室斎場管理課と斎場管理室新斎苑整備課の2課に分かれる。



地域健康企画課

- (1) 保健衛生行政の企画及び調整に関すること。
- (2) 保健医療福祉の連携に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 保健所等の維持管理に関すること。
- (4) 衛生教育に関すること（他の課の所管に係るものを除く。）。
- (5) 人口動態統計、保健統計等に関すること。
- (6) 医務関係法令等に係る事務に関すること。
- (7) 保健所運営協議会等に関すること。
- (8) 献血推進に関すること。
- (9) 健康危機管理対策の総括に関すること。
- (10) 保健医療に関すること。
- (11) 救急医療に関すること。
- (12) 医療施設等に関すること。
- (13) 地方独立行政法人市立東大阪医療センターに関すること。
- (14) 地方独立行政法人市立東大阪医療センター評価委員会に関すること。
- (15) 他の所及び課等の主管に属しないこと。

休日急病診療所

- (1) 診療所における診療に関すること。
- (2) 診療所の維持管理に関すること。
- (3) その他診療所の運営に関すること。

食品衛生課

- (1) 食品衛生に関すること。
- (2) 食品表示に関すること（他の課の所管に属するものを除く。）。
- (3) 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理の企画調整に関すること。
- (4) 食鳥衛生に関すること。
- (5) 他の所の主管に属しないこと。

動物指導センター

- (1) 狂犬病予防に関すること。
- (2) 飼犬の啓発指導に関すること。
- (3) 野犬の捕獲及び処理に関すること。
- (4) 飼えなくなった犬及びねこの引取り及び処理に関すること。
- (5) 負傷動物の収容に関すること。
- (6) その他動物の愛護及び管理に関すること。

環境薬務課

- (1) 環境衛生に関すること。
- (2) ねずみ、衛生害虫等の防除の相談に関すること。
- (3) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
- (4) 住居衛生に関すること。
- (5) 凈化槽保守点検業者の登録に関すること。
- (6) 墓地・納骨堂及び火葬場の経営の許可等に関すること。
- (7) 薬事に関すること。
- (8) 毒物及び劇物に関すること。
- (9) 感染症の発生の予防又はまん延の防止のための消毒作業等に関すること。

健康づくり課

- (1) 地域保健対策に係る情報の収集及び整理並びに調査研究に関する事項（他の課の所管に属するものを除く。）。
- (2) 健康づくり施策等保健事業の企画及び調整に関する事項。
- (3) 生活習慣病対策の企画及び調整に関する事項。
- (4) 栄養改善の企画及び調整並びに食環境の整備に関する事項。
- (5) 歯科保健の企画及び調整に関する事項（他の課の所管に属するものを除く。）。
- (6) 精神保健福祉及び自殺予防対策の企画及び調整に関する事項。
- (7) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事項。
- (8) 難病に係る医療助成並びに保健事業の企画及び調整に関する事項。
- (9) 歯科保健に関する計画の策定及び推進に関する事項。
- (10) 高齢者保健福祉計画（健康増進に係るものに限る。）の策定及び推進に関する事項。
- (11) 障害者に関する計画（精神障害者福祉に係るものに限る。）の策定及び推進に関する事項。
- (12) 食育推進計画の策定及び推進に関する事項。
- (13) 健康増進計画の策定及び推進に関する事項。
- (14) 食品表示に関する事項（保健事項に係るものに限る。）。
- (15) 公害健康被害の補償に関する事項。
- (16) 公害保健福祉事業及び環境保健事業に関する事項。
- (17) 肝炎治療に係る医療費助成並びに保健事業の企画及び調整に関する事項。
- (18) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療費（精神通院医療に係るものに限る。）に関する事項。
- (19) 保健センター事業の指導及び連絡調整に関する事項（他の課の所管に属するものを除く。）。
- (20) 保健師の保健活動の総合調整及び推進並びに保健師の指導、調整及び人材育成に関する事項。

母子保健課

- (1) 地域保健対策に係る情報の収集及び整理並びに調査研究に関する事項（母子保健に係るものに限る。）。
- (2) 母子保健の企画及び調整に関する事項。
- (3) 歯科保健の企画及び調整に関する事項（母子保健に係るものに限る。）。
- (4) 未熟児養育医療、結核児童療育医療及び小児慢性特定疾病医療に関する事項。
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療費（育成医療に係るものに限る。）に関する事項。
- (6) 保健センター事業の指導及び連絡調整に関する事項（母子保健に係るものに限る。）。

感染症対策課

- (1) 地域保健対策に係る情報の収集及び整理並びに調査研究に関する事項（感染症に係るものに限る。）。
- (2) 感染症の対策に係る企画及び調整並びに予防に関する事項。
- (3) 予防接種の企画及び調整に関する事項。
- (4) 感染症患者医療に関する事項。
- (5) 保健センター事業の指導及び連絡調整に関する事項（感染症に係るものに限る。）。
- (6) 健康危機管理体制の確保に係る調整に関する事項。

東保健センター・中保健センター・西保健センター

- (1) 生活習慣病対策に関する事項。
- (2) 栄養改善及び食育の推進に関する事項。
- (3) 母子保健及び歯科保健に関する事項。
- (4) 精神保健福祉及び自殺予防対策に関する事項。
- (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の受付に関する事項。
- (6) 予防接種事業に関する事項。
- (7) 難病に係る医療費助成の受付及び保健事業に関する事項。
- (8) 健康づくり推進事業に関する事項。
- (9) 放射線業務に関する事項。
- (10) 保健師業務に関する事項。
- (11) 公害健康被害補償の受付に関する事項。
- (12) 未熟児養育医療及び小児慢性特定疾病医療に係る医療費の受付に関する事項。
- (13) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス費等及び自立支援医療費（育成医療及び精神通院医療に係るものに限る。）の受付に関する事項。
- (14) その他保健予防に関する事項。

環境衛生検査センター

- (1) 地域保健対策に関する法律に基づく調査及び研究並びに試験及び検査に関する事項。
- (2) 保健衛生に係る研究機関等との連絡調整に関する事項。
- (3) 感染症発生動向調査に関する事項。

斎場管理課

- (1) 斎場に関すること。
- (2) 墓地に関すること。
- (3) 他の課の主管に属しないこと。

新斎苑整備課

- (1) 新斎苑の整備に係る調整に関すること。
- (2) その他新斎苑に関すること。

4 職種別職員配置数

令和7年5月1日現在

職種	事務	医師	歯科	薬剤	獣医	保健	看護	診療	臨床	管理	精神	薬理	化	狂犬病	斎場	保健	土木	建	*食品衛生監視員	*環境衛生監視員	*薬事監視員	合計	
	務	師	師	師	師	師	師	師	床	理	保健全	理	化	予防	場	土	建	(一再掲)	(一再掲)	(一再掲)			
課・所	務	師	師	師	師	師	師	師	士	士	士	士	士	員	員	木	築	員	員	員	員		
保健所	地域健康企画課	8	1				2						1	1								13	
	休日急病診療所	1					1						1									3	
	食品衛生課	1			5								9	1							14	16	
	動物指導センター				5									3								8	
	環境業務課												10	4							7	6	14
	健康づくり課	7				5				2	1	2										17	
	母子保健課	6		1		2																9	
	感染症対策課	8				12		1					1	2							1	1	24
	東保健センター	4				13				1		2											21
	中保健センター	3				14		1		2		3	1	1									26
西保健センター	4					18				2		4											30
環境衛生検査センター					2								6	3									11
（保健所小計）	42	1	1	0	12	66	1	2	0	7	1	11	29	12	3	0	4	0	0	15	8	6	192
斎場管理課	4																			1			12
新斎苑整備課	4																						4
健康部計	50	1	1	0	12	66	1	2	0	7	1	11	29	12	3	7	4	0	1	15	8	6	208

注)

* 食品衛生監視員（再掲）、環境衛生監視員（再掲）、薬事監視員（再掲）については、

主たる業務担当者の数。

兼務発令、会計年度任用職員及び休業・休職中の者の数は除く。

5 東大阪市保健所運営協議会委員

令和 7 年 7 月 23 日現在

氏 名	役 職 名
浅川 拓郎	東大阪市議会議員
天野 正亮	社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会副会長
伊藤 勇樹	東大阪市議会議員
大谷 等	河内警察署署長
小川 恵康	公益社団法人大阪食品衛生協会東大阪市中支部支部長
奥田 宗義	一般社団法人東大阪市西歯科医師会会長
川口 秀子	河内薬剤師会会长
菊池 綾	地域包括ケア推進課課長
菊本 浩司	公益社団法人大阪府柔道整復師会東大阪支部支部長
阪本 満華	東大阪市議会議員
佐堀 彰彦	東大阪市公衆衛生協力会会长
塩田 清人	東大阪市議会議員
住山 仁美	東大阪市自治協議会総務
田中 健司	健康部長
樽井 千賀	施設給付課課長
津田 康博	一般社団法人東大阪市東歯科医師会会長
土田 希	一般社団法人東大阪市布施薬剤師会理事
手嶋 達也	障害施策推進課課長
原 聰	一般社団法人河内医師会理事
福元 清文	東大阪市議会議員
古谷 哲	公益社団法人大阪食品衛生協会東大阪市東支部支部長
本田 直樹	枚岡警察署署長
松本 佳子	東大阪商工会議所会員
森 重人	一般社団法人枚岡医師会会長
森 十久子	枚岡薬剤師会監事
安田 慶明	一般社団法人布施医師会理事
吉井 泰司	布施警察署署長
吉川 真佐子	一般社団法人東大阪市獣医師会理事（副会長）

(氏名 50 音順)

任期 令和 8 年 6 月 30 日

II. 保健所各課の業務概要

1 地域健康企画課

地域健康企画課は、予算関係事務、庶務事務、庁舎の維持管理など保健所の事務事業の調整及び管理を行うとともに、保健所運営協議会の開催や、医療施設及び医療従事者免許に関する申請等の経由事務、医療施設の立入検査、医療相談、健康危機管理対策、救急医療業務、各種厚生労働統計業務並びに管内の諸機関・団体との連絡調整等を把握し、保健所業務の適正かつ円滑な運営に努めている。

1) 健康危機管理

保健所は地域の健康危機管理の拠点として位置づけられ、健康危機発生の未然防止、健康危機事象に対応するための人材・体制の確保および資質向上に努め、被害拡大防止を行う事などが求められている。東大阪市保健所では、各課・保健センター合同で健康危機管理対処チームを編成し、対策活動に従事する。

令和元年度は大規模災害発生に備えて保健所職員を対象にした「健康危機管理訓練（大規模地震）」を実施し、基礎講義・地震発生時初期対応訓練を通して健康危機管理対処チームごとに必要となる役割と手順等について確認・検討を行った。令和2年度は保健班で初動対応訓練を実施した。また、発災時の支援・受援能力の育成のため、厚生労働省や大阪府が開催する DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）養成研修に参加している。

令和6年4月1日に東大阪市感染症予防計画を施行し、健康危機事案の発生は即時的であるといえるが、新型コロナウイルス感染症対応での経験をいかし、平時から関係部局及び関係機関と連携協力体制を図るとともに、人員や業務調整、指揮命令体制等の体制整備に努めている。

2) 医事

(1) 医療従事者免許申請

医師、看護師等の医療従事者免許の新規申請や籍訂正、再交付申請等の受付を行っている。

(単位 人)

	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	新規申請	籍訂正等	新規申請	籍訂正等	新規申請	籍訂正等
医師	17	16	23	9	34	11
歯科医師	6	6	7	4	1	8
保健師	20	10	16	13	15	17
助産師	6	10	5	4	8	8
看護師	211	139	185	117	218	150
診療放射線技師	7	2	7	4	15	4
理学療法士	44	22	44	15	47	21
作業療法士	11	2	13	12	18	10
視能訓練士	2	1	1	2	3	1
臨床検査技師	11	5	11	9	15	3
衛生検査技師	0	0	0	0	0	0
受胎調節実地指導員	4	0	3	1	2	2
死体解剖資格認定	0	0	0	0	0	0
合 計	339	213	315	190	376	235

(2) 医療従事者届出

医師・歯科医師・薬剤師、市内で従事する看護師等の医療従事者届出の受付を隔年で行っている。

※令和 4 年度よりオンライン申請が導入される。本集計は保健所での受付分を記載。

(単位 人)

	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
医師	983	628	529
歯科医師	419	337	301
薬剤師	970	661	556
保健師	106	113	109
助産師	133	73	76
看護師	3,444	2,092	1,802
准看護師	934	595	483
歯科技工士	166	148	155
歯科衛生士	574	487	428
合 計	7,729	5,134	4,439

(3) 医療施設等申請及び届出

病院、診療所、施術所等の申請及び届出の受付を行っている。

病院、診療所等申請、届出受付件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病院	107	133	145
医科診療所	163	166	172
歯科診療所	61	61	81
施術所	216	230	251
歯科技工所	7	4	4
助産所	9	14	8
衛生検査所	2	0	1
合計	565	608	662

(4) 病院

適切な医療の提供を確保し市民の健康保持に寄与するよう、医療法・関係法令に基づく保健所各課・保健センター合同の定期立入検査及び許可等に関わる立入検査を実施している。

病院立入検査数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設数	21	21	21
立入数	41	47	54

(5) 診療所、衛生検査所等

医療法、臨床検査技師等に関する法律に基づき、適切な医療の提供を確保し市民の健康保持に寄与するよう、市内の診療所、衛生検査所等の立入検査等を実施している。

診療所・衛生検査所等立入数

(施設数は年度末時点のもの)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	施設数	立入数	施設数	立入数	施設数	立入数
医科診療所 有床	8	1	7	2	5	0
医科診療所 無床	398	43	397	60	404	61
歯科診療所	286	21	281	31	274	27
衛生検査所	2	0	2	2	2	2
その他(施術所等)	—	49	—	48	—	39

(6) 医療相談

保健所では「医療相談窓口」を開設している。患者・家族の医療に関する相談や苦情に迅速に対応するとともに、情報を医療機関に提供することにより、医療の安全と信頼の向上を図り、市民が安心して医療を受けることができるよう努めている。

窓口対応件数とその内容

種別	相 談	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
種別	相 談	311	60.3	355	68.1	260	56.9
	苦 情	204	39.7	166	31.9	197	43.1
内 容	医療行為・医療内容	254	49.3	205	39.3	140	30.6
	コミュニケーション（説明、マナー等）	78	15.1	60	11.5	91	19.9
	医療機関等の施設	9	1.7	4	0.8	7	1.5
	医療情報等の取扱	15	2.9	9	1.7	1	0.2
	医療機関等の紹介、案内	35	6.8	115	22.1	80	17.5
	医療費（診療報酬等）	36	7.0	26	5.0	35	7.7
	医療知識（健康や病気に関するここと）	45	8.7	17	3.3	46	10.1
	医療知識（薬（品）に関するここと）	4	0.8	4	0.8	9	2.0
	その他	39	7.6	81	15.5	48	10.5
	計	515	100.0	521	100.0	457	100.0

(7) 献血推進事業

東大阪市献血推進協議会の事務局を地域健康企画課内に置き、医療に必要な血液製剤を確保するため、市内での献血活動の調整・啓発等を行っている。献血の実施実績は次のとおり。

回数	受付者数	採血者数			
		総数	200mL	400mL	成分
令和4年度	34	1,555	1,324	25	1,299
令和5年度	39	1,666	1,332	20	1,312
令和6年度	38	1,581	1,362	29	1,333

3) 休日急病診療所

休日急病診療の診療体制については、市内の医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもと診療業務を行っている。

(1) 概要

	休 日 急 病 診 療	夜 間 急 病 診 療
診 療 日	日曜日、祝日、 年末年始（12月29日～1月3日）	土曜日（ただし、土曜日が祝日・年末年始に該当する場合を除く）
診 療 科 目	内科、小児科、歯科	内科、小児科
診 療 時 間	午前10時00分～正午 午後1時00分～午後5時00分	午後6時00分～午後9時00分
受 付 時 間	午前10時00分～午前11時30分 午後1時00分～午後4時30分	午後6時00分～午後8時30分
診 療 業 務 従 事 者	医師2名、歯科医師1名、 薬剤師2名、看護師4名、 歯科衛生士1名、事務5名 (ただし、年末年始やインフルエンザ等の流行時には、医療従事者を増員している)	医師2名、薬剤師2名、 看護師3名、事務4名 (ただし4～11月の期間は、医師1名、薬剤師2名、看護師2名、事務4名で試行している)

(2) 休日急病診療

診 療 日 数	内 科	受 診 者 数			
		小 児 科	歯 科	計	1 日 平 均
令和4年度	72	1,195	1,501	157	2,853
令和5年度	73	3,513	2,512	154	6,179
令和6年度	73	3,779	2,014	115	5,908

(3) 夜間急病診療

診 療 日 数	内 科	受 診 者 数			
		小 児 科	計	1 日 平 均	
令和4年度	50	219	334	553	11.1
令和5年度	50	696	547	1,243	24.9
令和6年度	49	466	362	828	16.9

2 食品衛生課

食品衛生課では、食品衛生、食鳥衛生、狂犬病予防及び動物愛護等に関する業務を行っており、より良い生活環境を求める市民の要望に応えるべく、迅速かつ効率的な衛生行政の推進に努めている。

1) 食品衛生

食品衛生業務は食品衛生法に基づき、食品等による衛生上の危害発生防止と、公衆衛生の向上を目的として、食品関係施設の許認可、監視指導、食品衛生知識の普及・啓発、並びに食中毒の調査等の業務を行っている。

近年、食品の製造・加工・流通技術の発達及び食品の多様化、流通の広域化、更に輸入食品の増加が進む中、食品の安全を確保するために密度の高い科学的な根拠に基づく監視指導が必要であり、年間を通じて効率的かつ最大限の効果が出るよう、業種別の一斉監視や食品等の収去検査を「東大阪市食品衛生監視指導計画」に基づき実施している。

消費者である市民に対しては、食品衛生に関する苦情相談の受付および処理のほか、出前衛生講習会・食中毒予防街頭キャンペーン等を実施して食品衛生知識の普及・啓発活動を行っている。

(1) 営業許可申請の受付状況

※令和3年6月、食品衛生法改正施行

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規	新 食 品 衛 生 法 ※	555	584	570
	事 業 讓 渡	9	11	-
	旧法から新法へ継続	760	582	469

(2) 営業施設数及び監視指導状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
要許可業種	施 設 数	6,973	6,740	6,681
	監視件数	1,597	1,801	1,571
要届出業種	施 設 数	2,306	2,761	2,892
	監視件数	240	351	222

(3) 収去検査等の実施状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
検査数		187	230	235
不 適		0	1	4

(4) 衛生講習会の実施状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	消費 者	10	18	20
	営業者等	5	12	7
	計	15	30	27
受講者数	消費 者	514	605	748
	営業者等	70	754	601
	計	584	1,359	1,349

(5) 違反食品等取扱い状況

① 本市発見によるもの

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
表 示 違 反		2	1	5
規 格 基 準 違 反		0	0	0
そ の 他		4	3	1
計		6	4	6

② 他府県市からの通知、依頼によるもの

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
表 示 違 反		2	1	0
規 格 基 準 違 反		8	11	6
そ の 他		5	3	8
計		15	15	14

(6) 苦情取扱い状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
食 品	下痢・嘔吐等食中毒様症状	36	68	62
	異 物 混 入	15	11	12
	腐 敗 變 質	3	4	5
	そ の 他	19	24	14
食品取扱施設	不 衛 生	17	15	15
	そ の 他	30	41	28
計		120	163	136

(7) 行政処分(営業停止処分・回収命令等件数)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
食 中 毒		1	2	6
表 示 違 反		0	0	0
規 格 基 準 違 反		0	0	0
ふ ぐ 条 例 違 反		0	0	0
計		1	2	6

(8) 食中毒発生状況

① 本市で発生した食中毒概要

令和4年度 1件 5名

	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
3月6日	5	不明（当該施設内で提供された食事）	ノロウイルス	老人施設

令和5年度 2件 12名

	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
4月9日	11	不明（当該施設内で提供された食事）	ノロウイルス	老人施設
9月16日	1	不明（当該施設で販売した食事）	アニサキス	飲食店

令和6年度 6件 112名

	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
9月18日	4	不明（当該施設内で提供された食事）	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
9月22日	1	不明（当該施設で販売した魚の刺身）	アニサキス	スーパー
9月30日	7	不明（当該施設内で提供された食事）	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
11月14日	52	不明（当該施設内で提供された食事）	ノロウイルス	事業所
1月17日	3	不明（当該施設内で提供された食事）	ノロウイルス	飲食店
3月10日	45	不明（当該施設内で調理されたお弁当）	ノロウイルス	飲食店

② 本市に医療機関から通報のあった食中毒疑いに関する調査状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査件数	3	7	3
調査人數	6	32	6

③ 本市以外で発生した食中毒に関する調査状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査件数	11	15	39
調査人數	27	34	112
調査施設数	3	1	13

2) 食鳥衛生

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、疾病鳥の排除、食中毒の防止及び食鳥肉の安全性を確保するため、平成4年4月から食鳥検査が開始された。

年間処理羽数30万羽以下の認定小規模処理施設について、食鳥処理衛生管理者が食鳥等の異常の有無を確認し、その確認状況の報告を義務づけている。さらに食鳥検査員が巡回監視指導を行い、確認状況の把握に努めている。

(1) 許認可業務

① 施設数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認定小規模施設	9	9	9

② 許認可申請数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
食鳥処理事業許可申請	0	0	1

(2) 認定小規模処理施設の確認状況及び監視指導業務

① 確認状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確認羽数	32,590	20,964	21,225
全部廃棄羽数	1	0	0
一部廃棄羽数	8	8	9

② 監視指導

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
監視件数	1	5	16

3) 狂犬病予防及び動物愛護管理

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例等に基づき、飼い犬登録と狂犬病予防注射、浮浪犬の捕獲、負傷動物の収容、やむなく飼えなくなった犬・猫の引き取り等を実施している。

一方、国の譲渡支援のためのガイドラインに基づいて、譲渡適性があるものを新たな飼養希望者へ譲渡し、殺処分数の減少に努めている。また、猫の適正飼養管理を推進して地域における猫による迷惑行為の軽減を図り、不幸な命を増やさないため、野良猫不妊手術助成金交付を実施しているほか、イベント等の機会を通じて、終生にわたる適正飼養等、動物愛護思想の啓発・普及を行っている。

(1) 飼い犬登録件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規	2,100	1,603	1,609
年度末	25,413	25,463	25,720

(2) 狂犬病予防注射済票交付件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付件数	15,702	15,832	15,858

(3) 犬の収容・処分・返還・譲渡件数

	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計
浮浪犬捕獲	7	0	7	5	0	5	7	0	7
負傷した犬(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飼い主からの引き取り	0	0	0	1	0	1	0	0	0
飼い主への返還	7	0	7	5	0	5	7	0	7
譲渡	0	0	0	1	0	1	0	0	0
処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 猫の収容・処分・返還・譲渡件数

	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計
飼い主からの引き取り	1	23	24	1	0	1	4	0	4
所有者不明猫の引き取り	0	26	26	0	27	27	0	10	10
負傷した猫の収容	19	3	22	12	3	15	14	0	14
飼い主への返還	1	1	2	0	0	0	1	0	1
譲渡	1	33	34	0	19	19	2	8	10
処分	7	17	24	7	10	17	3	1	4
死亡	10	1	11	7	1	8	8	1	9

(5) 猫不妊手術助成金交付匹数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付匹数	512	557	615

(6) 咬傷犬被害件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
咬傷犬数	13	10	8
咬傷犬検診数	12	8	6
咬傷犬被害者数	13	10	8
飼い犬咬傷届出数	13	10	8

(7) 犬・猫関係苦情相談等取扱件数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
苦情	犬	放し飼い（含散歩時）	14	18
		脱糞	843	898
		鳴き声	25	53
		その他	35	41
	猫	脱糞	197	162
		餌やり	185	124
		所有者不明猫引取	55	51
		野良猫	77	65
依頼届出相談	犬	その他	183	165
		登録・抹消・変更	901	1,017
		捕獲・収容	42	45
		返還	2	0
	猫	行方不明・保護・預かり	96	81
		飼い猫引取・負傷収容	76	56
		行方不明・保護・預かり	253	238
		飼いたい・もらって欲しい	150	108
	小動物	小動物遺体収容	79	63
		避妊・去勢手術	468	375
		問題行動・しつけ等	6	9
		虐待・不適正飼養	44	46
	その他	その他	6	12
その他	その他	167	190	168
	計	3,904	3,817	2,678

(8) 指導件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
口頭指示	1,272	1,392	1,168
立入調査	126	166	130
指導注意票交付	12	11	14
措置命令書交付・告発	0	0	0
通常捕獲・巡回出動	191	209	206
緊急出動	10	12	23
負傷動物出動	27	21	18

4) 動物由来感染症

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により、都道府県等は動物由来感染症を含む感染症の情報を提供することとされている。

感染症に多くの動物由来感染症（人の感染症のうち病原体が動物に由来する感染症）が含まれるため、国においては動物由来感染症予防体制整備事業実施要綱を定め、動物由来感染症対策事業の推進と充実を図っている。

本市においても、東大阪市動物由来感染症情報収集・分析・提供体制整備事業実施計画により事業を実施し、一般市民、医療・獣医療関係者にその情報提供を行っている。

対象動物と抗体等保有状況調査の結果

対象感染症	対象動物	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		検体数	陽性数	検体数	陽性数	検体数	陽性数
オウム病	鳥	10	0	8	0	7	0
日本紅斑熱	犬	25	0	20	0	29	0
重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)	犬	25	0	20	0	29	0
	猫	—	—	24	0	23	0

5) 野生鳥獣

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく有害鳥獣捕獲許可及び鳥獣の飼養登録を実施している。

(1) 有害鳥獣捕獲許可

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有害鳥獣捕獲許可証交付数	52	91	97

(2) 鳥獣飼養登録

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
めじろ飼養登録更新数	4	1	1

3 環境薬務課

環境薬務課では、環境衛生、薬務、防疫に関する業務を行っており、施設への監視や指導に取り組むとともに、医薬品などの適正使用や薬物乱用防止の啓発、快適な住まいに関する情報の提供などにより、市民の良好な生活環境の確保に努めている。

1) 環境衛生

(1) 施設数及び監視指導数

① 営業関係施設

環境衛生関係法規に基づいて施設の衛生管理等に係る規制の対象となる業種は、旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所の6業種である。これら営業施設については、各法令に定められている基準に基づき衛生的な管理が実施されるよう必要な監視指導を実施している。

	旅館		興行場		公衆浴場	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
令和4年度	57	28	6	8	47	80
令和5年度	53	47	6	11	45	66
令和6年度	55	69	6	11	45	64
	理容所		美容所		クリーニング所	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
令和4年度	358	13	852	72	286	27
令和5年度	354	20	873	62	269	29
令和6年度	341	41	877	128	235	97

② 特定建築物

建築物における衛生的環境の確保に関する法律において建築物の延べ面積が3,000m²以上の興行場、百貨店、集会所、店舗、事務所、旅館、学校（学校の建築物については延べ面積8,000m²以上）が特定建築物に指定されており、施設の衛生管理が適切に行われるよう監視指導を実施している。

	施設数	監視数
令和4年度	102	109
令和5年度	103	166
令和6年度	103	145

③ 専用水道

地下水などを水源とする自家用の水道を利用し、100人を超える居住者に必要な水を供給している施設及び他の水道から供給を受ける水のみを水源とする一定規模以上の施設は、専用水道として、水質検査、健康診断の実施及び衛生上必要な措置などが義務づけられている。施設の管理が適切に行われるよう監視指導を実施している。

	施設数	監視数
令和4年度	4	3
令和5年度	4	5
令和6年度	4	5

④ 簡易専用水道

ビル、マンション等の大規模建築物では通常受水槽や高置水槽を設置して給水している。これら施設の飲料水について衛生的な管理を図るため、受水槽の有効容量が 10 m³を超えるものについては、簡易専用水道として登録検査機関による年1回の定期検査の受検が義務づけられており、施設の管理が適切に行われるよう監視指導を実施している。

	施設数	監視数	定期検査受検数
令和4年度	878	63	734
令和5年度	873	132	745
令和6年度	876	98	762

⑤ 净化槽

浄化槽については機能を十分に発揮させるために、設置者は定期的な清掃や保守点検の実施などの適切な維持管理を行うこと、さらに年1回の定期検査の受検が法令で定められており、これらの施設の衛生的な管理が行われるよう指導啓発及び監視指導を実施している。

	浄化槽			浄化槽保守点検業登録業者数	
	施設数	監視数	定期検査受検数		
令和4年度	5,220	4	127	53	
令和5年度	5,113	9	311	53	
令和6年度	5,126	26	426	51	

⑥ 動物飼養場、墓地、納骨堂、火葬場、遊泳場、温泉

各法令においてそれぞれ定められている基準に基づいて監視指導を実施している。

	動物飼養場		墓地		納骨堂	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
令和4年度	24	1	92	0	12	0
令和5年度	24	2	93	6	13	1
令和6年度	24	26	95	5	13	1
	火葬場		遊泳場		温泉	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
令和4年度	7	1	15	30	10	4
令和5年度	7	0	15	29	11	11
令和6年度	6	0	15	32	11	8

(2) 相談受付件数

	営業関係	建築物関係	水道関係	浄化槽関係	その他	計
令和4年度	454	94	73	70	195	886
令和5年度	479	104	81	275	163	1,102
令和6年度	547	148	174	194	186	1,249

(3) 衛生講習会

	開催回数	対象者	参加人数
令和4年度	未実施	理容所・美容所営業者等	—
令和5年度	2回	理容所・美容所営業者等	156
令和6年度	2回	理容所・美容所営業者等	135

(4) 科学監視結果

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		検体数	適合数	検体数	適合数	検体数	適合数
旅館	洗面水水質検査	16	15	14	10	16	15
	浴槽水水質検査	0	0	0	0	3	0
興行場空気環境測定		3	3	5	5	5	5
特定建築物空気環境測定		6	3	61	22	39	26
公衆浴場	原水原湯水質検査	0	0	2	2	0	0
	浴槽水水質検査	58	45	41	31	40	29
	打たせ湯水質検査	0	0	0	0	1	0
貸しあしょり細菌検査		—	—	20	14	15	15
プール水水質検査		16	16	13	13	16	15
専用水道水質検査		2	2	2	2	2	2

(5) 住居衛生対策

化学物質による室内空気汚染などが原因とされるシックハウス症候群等の相談に応じている。

	相談件数	調査住居数	検査件数	検査項目数
令和4年度	11	3	3	9
令和5年度	2	0	0	0
令和6年度	7	1	1	3

(6) レジオネラ症対策

自然界の土壤等に生息するレジオネラ属菌に汚染された水の微細粒子（エアロゾル）を吸入することにより、レジオネラ症に感染する事例が全国的に入浴施設等で発生していることから、旅館、公衆浴場等の許可対象施設並びに関係施設について立入り、指導啓発を実施している。

	検査件数	適合数
令和4年度	70	55
令和5年度	48	34
令和6年度	59	47

(7) 許認可申請・届出等取扱状況

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
旅館	5	21	13
興行場	2	0	2
公衆浴場	10	13	10
理容所	21	35	32
美容所	129	134	140
クリーニング所	17	20	34
動物飼養場	2	4	3
浄化槽	7	16	43
浄化槽保守点検業	22	19	22
特定建築物関係	63	38	37
専用水道関係	1	2	2
簡易専用水道関係	44	46	67
温泉関係	4	8	1
墓地関係	2	11	7
遊泳場	4	3	2
建築物衛生管理業	19	26	31
クリーニング師関係	0	1	2
証明願	4	5	2

2) 薬務

(1) 施設数及び監視指導数

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業、貸与業等に関する申請、届出の受付及び監視指導、「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者に関する申請、届出の受付及び監視指導を行っている。

合わせて、薬剤師免許申請の受付及び経由事務を行っている。

業態	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
薬局	233	60	237	121	236	137
薬局製造販売医薬品製造販売業	22	1	19	10	16	9
薬局製造販売医薬品製造業	22	1	19	10	16	9
店舗販売業	110	48	113	79	113	101
高度管理医療機器等販売業・貸与業	293	69	299	113	304	154
管理医療機器販売業・貸与業 (みなし除く)	678	0	683	3	699	2
毒物劇物一般販売業	252	65	244	57	239	193
毒物劇物農業用品販売業	7	6	7	7	7	7
毒物劇物特定品販売業	7	2	7	0	7	10
毒物劇物業務上取扱者 (22条1項)	24	6	24	2	23	26
毒物劇物業務上取扱者 (22条5項)		9		20		21

(2) 申請等受付状況

業態	令和4年度	令和5年度	令和6年度
薬局	670	809	853
薬局製造販売医薬品製造販売業	8	15	4
薬局製造販売医薬品製造業	8	15	4
店舗販売業	304	362	415
高度管理医療機器等販売業・貸与業	217	221	239
管理医療機器販売業・貸与業	110	104	118
毒物劇物販売業	115	94	81
毒物劇物業務上取扱者	1	0	4
薬剤師免許関係	85	85	82
証明書発行	1	1	0

(3) 相談業務受付数

内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請・届出に関すること	273	156	136
薬局等の業務に関すること	23	17	23
医薬品に関すること	24	9	9
医薬部外品・化粧品・健康食品に関すること	5	3	2
医療機器に関すること	23	12	9
薬剤師免許に関すること	16	14	6
登録販売者に関すること	3	17	3
毒物・劇物に関すること	16	16	13
薬物乱用等に関すること	2	1	0
その他	54	34	35

(4) 医薬品等適正使用・薬物乱用防止啓発事業

医薬品等に関する適正使用の推進を図るため、薬健康教育として薬学教育実務実習生を活用したおくすり教室や各種講習会の実施、市政だより等への記事掲載、「薬と健康の週間」関連事業等を通じて、市民に対する積極的な情報提供により啓発を実施している。

薬物乱用防止対策に関しては、薬剤師会をはじめとする各種関係団体と協力を図り、薬物乱用の弊害について正しい知識の普及を目的としたイベント開催、街頭キャンペーン、薬物乱用防止講習会を実施している。また、各種リーフレット、啓発資材を作成するとともに、横断幕・懸垂幕の設置並びにウェブサイトやSNS等を活用した啓発により事業を推進している。

講習会の実施状況

対象者	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	実施数	受講者数	実施数	受講者数	実施数	受講者数
小学生	32	2,414	40	2,779	42	2,928
中学生	2	208	3	237	3	172
高校生	0	0	2	273	1	200
大学生	3	224	17	222	10	399
一般市民等	0	0	1	30	0	0
合 計	37	2,846	63	3,541	56	3,699

啓発キャンペーン等の実施状況（令和6年度）

	実施日、名称	概 要
行政実施事業	R6. 6. 20～7. 19 ダメ。ゼッタイ。普及運動	・内容：大学の食堂に啓発記事を印刷した割り箸10,000膳を設置 ・場所：市内大学2校
	R6. 6. 24～6. 28 国連支援募金	・内容：リーフレット・啓発物品の配布、啓発ポスター掲示、職域募金 ・対象：健康部各課職員
	R6. 7. 1～7. 5 ダメ。ゼッタイ。パネル展	・内容：パネル・啓発ポスター掲示、リーフレット・啓発物品の配布 ・場所：若江岩田駅前市民プラザ
	R6. 7. 16～8. 2 懸垂幕掲揚啓発	・内容：「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」の懸垂幕を掲揚 ・場所：市総合庁舎玄関
	R6. 6. 24～7. 5 横断幕設置啓発	・内容：「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」の横断幕を設置 ・場所：保健所（近鉄奈良線若江岩田駅前）3階南側壁面
	R6. 11. 3 健康フェスタ	・内容：パネル・啓発ポスター・薬物標本掲示、DVD上映、クイズ、リーフレット・啓発物品の配布 ・場所：希来里
	R6. 6. 1～7. 31 R6. 10. 1～11. 30 バス車内掲示啓発	・内容：覚醒剤等薬物乱用防止広報強化月間、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動期間等に合わせて、大阪バス路線バス車内に啓発ポスターを掲示
	R6. 10. 17～10. 23 バス車内掲示啓発	・内容：薬と健康の週間に合わせて、大阪バス路線バス車内に啓発ポスターを掲示

保健所協力事業	R6. 5. 12 東大阪市民 ふれあい祭り	<ul style="list-style-type: none"> ・主催：東大阪市内 9 ライオンズクラブ ・内容：長瀬川～布施駅間にて薬物乱用防止を訴える横断幕を先頭にパレードの実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・主催：東大阪地区更生保護女性会 ・協力：東大阪地区保護司会、大阪府薬物乱用防止指導員、麻薬中毒者相談員 ・内容：啓発ブースにおいて啓発展示、啓発クイズ等
	R6. 11. 3 ダンスフェスタ 東大阪	<ul style="list-style-type: none"> ・主催：東大阪市、東大阪市教育委員会 ・内容：参加者とその保護者に対し、パネル掲示、DVD 上映、啓発物品の配布 ・場所：東大阪市文化創造館
	R6. 11. 17 薬物乱用防止キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・主催：東大阪市公衆衛生協力会 ・内容：リーフレット・啓発物品の配布 ・場所：花園中央公園
	R6. 11. 30 たまみマルシェ	<ul style="list-style-type: none"> ・主催：東大阪地区更生保護女性会 ・共催：大阪府薬物乱用防止指導員 ・協力：厚生保護女性会 ・内容：パネル・薬物標本掲示、リーフレットの配布 ・場所：玉美小学校
	R7. 1. 19 玉串地域交流イベント（玉串ミニフェス タ）	<ul style="list-style-type: none"> ・主催：花園中学校区地域教育協議会地域交流活動部会 ・協力：玉串小学校、各自治会、各防犯委員会、PTA 他 ・内容：薬物標本掲示、リーフレット・啓発物品の配布 ・場所：玉串小学校

(5) 家庭用品の安全対策事業

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、ホルムアルデヒド、塩化水素、水酸化ナトリウム等の有害物質の含有について規制を受ける繊維製品、洗浄剤等の家庭用品に対し、買上げ検査を実施している。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検査件数	40	45	40
基準違反件数	0	0	0
他府県市からの通知件数	0	0	0

(6) 災害薬事対策事業

災害発生時には、多数の傷病者や避難住民に対する医療救護が必要となることから、関係機関と連携のうえ、災害薬事対策に取り組んでいる。

10月には、近畿大学薬学部、市内薬剤師会と令和元年に締結した「東大阪災害薬事サポートー養成に関する協定」に基づき「東大阪災害薬事サポートー養成講習会」を開催した。

また、災害発生時に開設される救護所に必要と想定される医薬品及び医療資機材等の備蓄を順次行っている。

講習会等の実施状況及び訓練・研修会等への参加状況（令和6年度）

	実施年月日	出席者・参加者	内 容
1	R6. 5. 29～7. 8	薬学教育実務実習生 2期 11人	災害医療と薬局
2	R6. 9. 2～10. 31	薬学教育実務実習生 3期 6人	災害医療と薬局
3	R6. 10. 19	近畿大学薬学部 1回生 152人 薬剤師会会員 4人	東大阪災害薬事サポートー養成講習会
4	R7. 2. 24	薬事監視員	PhDLS プロバイダーコース

3) 防 疫

感染症を媒介するネズミ、衛生害虫や、人に危害を及ぼす害虫等に関する相談を受けるとともに、感染症媒介蚊に関する調査、感染症発生及び浸水時の消毒等について迅速な対応に努めている。

(1) 害虫相談にかかる業務

① 害虫相談受付件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ハチ類	465	428	366
毛虫類	9	3	2
蚊・ユスリカ	225	180	196
シラミ類	0	2	1
ダニ類	6	13	14
ハエ・チョウバエ類	17	16	21
ノミ類	4	2	5
ムカデ・ヤスデ類	4	3	3
ネズミ類	70	63	63
ゴキブリ類	36	31	24
その他害虫	76	118	134
計	912	859	829

② 害虫の種類の同定件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ダニ類	0	1	2
シラミ類	0	0	0
その他害虫	14	17	26
計	14	18	28

(2) 消毒にかかる業務

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
感染症予防に伴う消毒	0	0	0
感染症発生に伴う消毒	0	0	0
浸水消毒にかかる相談	0	0	0
浸水に伴う消毒	0	0	0
消毒用噴霧器の貸出し	0	0	1

4 健康づくり課

1) 老成人保健

健康増進法に基づく健康増進事業として健康教育・健康相談・訪問指導・がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん）・肝炎ウイルス検診・成人歯科健診を実施し、健康管理に対する意識を高め、生活習慣病を予防し、健康増進を図るよう努めている。また、要介護状態になることを防ぐため、介護予防事業を実施している。健康増進法の一部を改正する法律が平成30年7月に公布され、「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、受動喫煙対策を推進している。

現在、第3次東大阪市健康増進計画や第2次東大阪市歯科口腔保健計画に基づき、「健康に生活できるまちづくり」の実現への取り組みを行っている。

また「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、大阪府の行う指定難病の医療費の公費申請窓口となり、患者及び家族の療養生活に関する相談、家庭訪問を行っている。

（1）がん検診受診者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
胃がん検診			
受診者数	11,282人	10,845人	10,254人
胃エックス線	8,675人	8,220人	7,327人
胃内視鏡	2,607人	2,625人	2,927人
受診率	6.3%	6.3%	5.7%
肺がん検診			
受診者数	20,772人	20,618人	20,774人
個別	19,245人	19,145人	19,357人
集団	1,527人	1,473人	1,417人
受診率	5.3%	5.3%	5.3%
大腸がん検診			
受診者数	21,255人	21,203人	21,086人
個別	21,037人	21,005人	20,855人
集団	218人	198人	231人
受診率	5.4%	5.5%	5.5%
子宮がん検診			
受診者数	13,901人	13,876人	14,055人
受診率	15.5%	15.3%	15.5%
乳がんマンモグラフィ検診			
受診者数	9,807人	9,735人	10,016人
個別	8,753人	8,713人	8,973人
集団	1,054人	1,022人	1,043人
受診率	14.5%	14.1%	14.9%
肝炎検診受診者数	1,172人	1,372人	628人

○受診率の算出方法

1年に1回のがん検診（大腸・肺）の場合

受診者数／*対象者数×100

2年に1回のがん検診（胃・乳・子宮）の場合

（前年度の受診者数+当該年度の受診者数-前年度及び当該年度における2年連続受診者数）／*対象者数×100

*地域保健・健康増進事業報告で報告している40～69歳（胃がん検診は50歳～69歳、子宮頸がんは20～69歳）の対象者数で算出する。

○胃がん検診（胃内視鏡検査）は、平成30年1月より開始している。

(2) 個別健康教育実施状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
東保健センター	参加実人数	0	1	0
中保健センター	参加実人数	0	0	0
西保健センター	参加実人数	1	1	0
計	参加実人数	1	2	0

○個別健康教育については、喫煙教育のみ実施

(3) 集団健康教育実施状況

令和4年度

	合計	内訳					
		歯周疾患	ロコモ	COPD	薬	病態別	一般
東保健センター	開催回数	53	0	24	0	0	29
	参加延人数	770	0	491	0	0	279
中保健センター	開催回数	58	4	4	1	0	5
	参加延人数	560	42	84	12	0	31
西保健センター	開催回数	39	2	3	0	0	17
	参加延人数	575	22	101	0	0	197
健康づくり課	開催回数	18	0	0	1	0	16
	参加延人数	997	0	0	30	0	916
計	開催回数	168	6	31	2	0	67
	参加延人数	2,902	64	676	42	0	1,423
							697

令和5年度

	合計	内訳					
		歯周疾患	ロコモ	COPD	薬	病態別	一般
東保健センター	開催回数	51	2	24	0	0	25
	参加延人数	737	23	562	0	0	152
中保健センター	開催回数	60	0	4	1	0	23
	参加延人数	558	0	51	7	0	163
西保健センター	開催回数	40	4	0	0	0	10
	参加延人数	355	50	0	0	0	73
健康づくり課	開催回数	13	0	0	1	0	11
	参加延人数	818	0	0	35	0	640
計	開催回数	164	6	28	2	0	69
	参加延人数	2,468	73	613	42	0	1,028
							712

令和6年度

	合計	内訳					
		歯周疾患	ロコモ	COPD	薬	病態別	一般
東保健センター	開催回数	58	0	23	0	0	35
	参加延人数	871	0	503	0	0	368
中保健センター	開催回数	89	3	0	14	0	40
	参加延人数	1,179	49	0	199	0	501
西保健センター	開催回数	59	3	0	0	0	20
	参加延人数	708	13	0	0	0	362
健康づくり課	開催回数	12	0	0	0	0	8
	参加延人数	827	0	0	0	0	516
計	開催回数	218	6	23	14	0	103
	参加延人数	3,585	62	503	199	0	1,747
							1,074

(4) 健康相談実施状況

令和4年度

		合計	内 訳							
			高血圧	高脂血症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別	総合相談
東保健センター	開催回数	440	4	0	17	11	6	22	240	140
	参加延人数	2,340	4	0	21	47	121	308	1,265	574
中保健センター	開催回数	335	0	1	19	13	18	12	217	55
	参加延人数	2,133	0	1	25	72	220	179	1,411	225
西保健センター	開催回数	406	0	0	19	15	6	13	273	80
	参加延人数	2,851	0	0	46	95	164	364	1,667	515
健康づくり課	開催回数	258	0	0	0	0	0	0	223	35
	参加延人数	1,130	0	0	0	0	0	0	959	171
計	開催回数	1,439	4	1	55	39	30	47	953	310
	参加延人数	8,454	4	1	92	214	505	851	5,302	1,485

令和5年度

		合計	内 訳							
			高血圧	高脂血症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別	総合相談
東保健センター	開催回数	203	0	0	23	9	17	21	72	61
	参加延人数	2,424	0	0	33	37	278	335	1,073	668
中保健センター	開催回数	306	0	0	27	9	26	22	185	37
	参加延人数	2,381	0	0	39	30	399	320	1,362	231
西保健センター	開催回数	487	0	0	21	11	18	20	285	132
	参加延人数	3,156	0	0	29	78	354	384	1,566	745
健康づくり課	開催回数	394	0	0	0	0	0	2	346	45
	参加延人数	3,033	0	0	0	0	0	27	2,382	493
計	開催回数	1,390	1	0	71	29	61	65	888	275
	参加延人数	10,994	131	0	101	145	1,031	1,066	6,383	2,137

令和6年度

		合計	内 訳							
			高血圧	高脂血症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別	総合相談
東保健センター	開催回数	466	0	0	18	13	22	26	198	189
	参加延人数	2,529	0	0	20	48	331	323	1,115	692
中保健センター	開催回数	345	0	0	21	13	28	3	226	54
	参加延人数	1,665	0	0	26	54	360	51	958	216
西保健センター	開催回数	446	0	0	21	16	16	1	293	99
	参加延人数	2,894	0	0	26	61	372	3	1,833	599
健康づくり課	開催回数	733	1	0	0	0	0	0	689	43
	参加延人数	5,682	103	0	0	0	0	0	5,085	494
計	開催回数	1,990	1	0	60	42	66	30	1,406	385
	参加延人数	12,770	103	0	72	163	1,063	377	8,991	2,001

(5) 骨密度測定検査実施状況

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
開催回数	受診者延人数		開催回数	受診者延人数		開催回数	受診者延人数	
32	男	119	69	男	139	77	男	156
	女	999		女	958		女	1,025
	計	1,118		計	1,097		計	1,181

(6) 訪問指導

被訪問指導者	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
	649	1,361	757	1,608	717	1,491

(7) 成人歯科健診受診状況

満20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳を対象に成人歯科健診を実施。後期高齢者医療の被保険者については、平成30年度から大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する歯科健診の対象となったため、市の成人歯科健診は実施していない。75歳、80歳については、生活保護受給中の方のみ実施している。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
20歳	男			30
	女			42
	合計			72
25歳	男			41
	女			42
	合計			83
30歳	男	25	37	36
	女	61	45	48
	合計	86	82	84
35歳	男	47	44	39
	女	59	67	67
	合計	106	111	106
40歳	男	55	73	69
	女	85	87	115
	合計	140	160	184
45歳	男	66	70	72
	女	106	118	116
	合計	172	188	188
50歳	男	113	100	124
	女	168	191	191
	合計	281	291	315
55歳	男	96	123	137
	女	177	155	210
	合計	273	278	347
60歳	男	99	108	121
	女	162	180	199
	合計	261	288	320
65歳	男	1	101	119
	女	145	140	166
	合計	236	241	285
70歳	男	131	105	132
	女	189	195	192
	合計	320	300	324
75歳	男	5	6	7
	女	6	6	7
	合計	11	12	14
80歳	男	5	4	4
	女	6	4	7
	合計	11	8	11
合計	男	733	771	931
	女	1,163	1,188	1,402
	合計	1,897	1,959	2,333

(8) 介護予防事業実施状況

① 介護予防普及啓発事業実施状況

※単発事業（1回完結の講座、教室）

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	実施回数	被指導延べ人員	実施回数	被指導延べ人員	実施回数	被指導延べ人員
東保健センター	13	171	7	187	1	10
中保健センター	7	91	2	41	3	35
西保健センター	6	78	9	132	21	514
保健所	15	455	18	470	19	415
計	41	795	36	830	44	974

※継続事業（複数回1クールの講座、教室）

令和4年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	1	7	22	127
中保健センター	2	9	14	70
西保健センター	2	5	57	57
保健所	0	0	0	0
計	5	21	93	254

令和5年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	2	10	28	70
中保健センター	4	13	33	98
西保健センター	2	6	62	92
保健所	0	0	0	0
計	8	29	123	260

令和6年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	2	9	53	110
中保健センター	3	13	28	84
西保健センター	2	15	73	218
保健所	0	0	0	0
計	7	37	154	412

② 地域介護予防活動支援事業実施状況

※単発事業（1回完結の講座、教室）

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	実施回数	被指導人員	実施回数	被指導人員	実施回数	被指導人員
東保健センター	6	132	10	215	28	484
中保健センター	9	219	16	568	14	380
西保健センター	23	585	29	737	18	599
保健所	0	0	0	0	2	172
計	38	936	55	1,520	62	1,635

※継続事業（複数回1クールの講座、教室）

令和4年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	4	38	70	414
中保健センター	4	53	107	685
西保健センター	6	48	156	694
保健所	1	7	24	102
計	15	146	357	1,895

令和5年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	3	24	46	202
中保健センター	4	49	102	674
西保健センター	5	47	126	703
保健所	2	8	56	148
計	14	128	330	1,727

令和6年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	2	9	53	110
中保健センター	3	13	28	84
西保健センター	2	15	73	218
保健所	0	0	0	0
計	7	37	154	412

(9) 指定難病医療費助成受給者数

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、大阪府の行う指定難病の医療費の公費申請窓口となり、患者及び家族の療養生活に関する相談、家庭訪問を行っている。

難病対策事業 指定難病医療費助成受給者数

疾病番号	対象疾患	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
		総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター
1	球脊髄性筋萎縮症	5	0	4	1	4	0	3	1	2	0	1	1
2	筋萎縮性側索硬化症	27	7	6	14	29	10	7	12	28	6	9	13
3	脊髄性筋萎縮症	2	2	0	0	4	3	1	0	4	3	1	0
4	原発性側索硬化症	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
5	進行性核上性麻痺	64	9	17	38	68	9	15	44	83	14	21	48
6	パーキンソン病	676	174	215	287	678	175	193	310	777	179	236	362
7	大脳皮質基底核変性症	22	4	11	7	20	3	9	8	24	4	5	15
8	ハンチントン病	5	0	2	3	4	0	1	3	4	0	1	3
9	神経有棘赤血球症	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
10	シャルコー・マリー・トウース病	4	2	1	1	5	2	2	1	5	2	2	1
11	重症筋無力症	107	30	27	50	115	35	30	50	113	36	25	52
12	先天性筋無力症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	118	27	40	51	123	30	40	53	136	31	46	59
14	慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	20	6	4	10	22	6	5	11	26	7	6	13
15	封入体筋炎	3	0	2	1	3	0	2	1	4	1	2	1
16	クロウ・深瀕症候群	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
17	多系統萎縮症	42	16	15	11	38	10	16	12	39	10	17	12
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	122	27	33	62	117	24	34	59	114	27	32	55
19	ライソゾーム病	9	0	2	7	9	1	2	6	10	1	2	7
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
21	ミコンドリア病	7	2	3	2	8	3	3	2	9	3	3	3
22	もやもや病	58	17	22	19	64	17	23	24	63	17	22	24
23	ブリオン病	2	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	進行性多発性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	HTLV-1関連脊髄症	5	4	0	1	4	3	0	1	5	3	0	2
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	18	5	6	7	16	5	3	8	16	6	2	8
2801	全身性アミロイドーシス(免疫性)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
2802	全身性アミロイドーシス(家族性)	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1
29	カルリント病	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
30	遠位型ミオパチー	2	1	0	1	3	1	1	1	4	1	2	1
31	ペスレムミオパチー	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	シユワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	神経線維腫症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3401	神経線維腫症-Ⅰ	12	1	6	5	10	1	4	5	10	1	5	4
3402	神経線維腫症-Ⅱ	4	1	2	1	3	1	2	0	4	2	2	0
35	天疱瘡	14	6	5	3	14	6	3	5	17	5	3	9
36	表皮水疱症	3	0	0	3	4	0	1	3	4	0	1	3
37	膿疱性乾癬(汎発型)	13	4	3	6	13	4	3	6	12	4	3	5
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	高安動脈炎	20	7	5	8	17	5	4	8	17	6	4	7
41	巨細胞動脈炎	4	1	0	3	4	1	0	3	8	2	1	5
42	結節性多発動脈炎	5	1	2	2	6	1	3	2	5	1	2	2
43	顕微鏡的多発血管炎	50	18	15	17	54	20	15	19	61	21	17	23
44	多発血管炎性肉芽腫症	20	7	7	6	19	8	7	4	20	8	7	5
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	37	9	15	13	44	9	20	15	46	7	21	18
46	悪性関節リウマチ	21	5	12	4	21	5	12	4	21	5	12	4
47	ハーナー病	9	3	2	4	10	4	2	4	9	4	1	4
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	3	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2
49	全身性エリテマトーデス	256	64	78	114	254	61	80	113	261	62	90	109
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	106	26	40	40	108	30	39	39	110	32	38	40
51	全身性強皮症	113	31	40	42	107	27	39	41	104	25	37	42
52	混合性結合組織病	41	9	9	23	44	8	13	23	47	9	14	24
53	シェーグレン症候群	51	15	19	17	52	16	20	16	54	16	21	17
54	成人スチル病	22	2	9	11	17	2	6	9	21	4	8	9
55	再発性多発軟骨炎	1	0	0	1	3	0	0	3	4	0	0	4
56	ペーチェット病	63	19	22	22	61	16	24	21	61	16	24	21
57	特発性抗張型心筋症	124	48	38	38	122	47	34	41	122	44	32	46
58	肥大型心筋症	22	5	9	8	23	5	9	9	23	6	8	9
59	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60	再生不良性貧血	54	18	17	19	48	13	15	20	51	14	14	23
61	自己免疫性溶血性貧血	12	5	3	4	11	5	3	3	10	4	2	4
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3	1	1	1	6	1	2	3	4	1	1	2
63	特発性小板減少性紫斑病	76	20	24	32	73	16	23	34	75	18	28	29
64	血栓性小板減少性紫斑病	3	0	3	0	4	0	3	1	3	0	2	1
65	原発性免疫不全症候群	7	2	2	3	8	2	3	3	11	2	4	5
66	IgA腎症	62	19	20	23	80	26	22	32	94	28	27	39
67	多発性脊髄腫	56	16	15	25	60	18	16	26	61	18	17	26
68	黄色紺帯骨化症	42	16	16	10	42	14	17	11	43	14	19	10
69	後綫紺帯骨化症	202	54	68	80	192	49	66	77	217	53	76	88
70	広範脊柱管狭窄症	33	12	9	12	31	12	8	11	31	12	8	11
71	特発性大脳骨頭壞死症	88	22	32	34	91	26	32	33	98	29	36	33
72	下垂体性ADH分泌異常症	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
7201	下垂体性ADH分泌異常症(中枢性尿崩症)	16	4	2	10	16	5	1	10	18	5	1	12
7202	下垂体性ADH分泌異常症(SIADH)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
74	下垂体性PRL分泌亢進症	8	0	2	6	9	0	2	7	9	0	2	7
75	クッシング病	2	0	1	1	2	0	1	1	5	1	1	3

疾病番	対象疾患	令和4年度			令和5年度			令和6年度					
		総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	15	4	6	5	16	5	6	5	18	7	6	5
78	下垂体前葉機能低下症	91	32	19	40	99	35	20	44	105	33	26	46
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	5	3	2	0	5	3	2	0	7	3	3	1
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	6	2	2	2	6	2	2	2	7	2	2	3
82	先天性副腎低形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
83	アジソン病	3	0	2	1	3	0	2	1	3	0	2	1
84	アルコイドーシス	49	16	14	19	50	16	15	19	50	15	16	19
85	特発性間質性肺炎	31	8	12	11	39	16	11	12	48	20	12	16
86	肺動脈性肺高血圧症	16	2	5	9	17	2	5	10	20	3	6	11
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	30	13	7	10	31	13	8	10	30	13	7	10
89	リンパ管筋腫症	3	2	0	1	3	2	0	1	3	2	0	1
90	網膜色素変性症	137	41	39	57	127	38	36	53	127	38	35	54
91	バンド・キアリ症候群	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
92	特発性門脈圧亢進症	4	1	3	0	3	1	2	0	3	1	2	0
93	原発性胆汁性肝硬変	62	23	23	16	63	22	24	17	66	22	23	21
94	原発性硬化性胆管炎	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3
95	自己免疫性肝炎	45	11	15	19	46	12	15	19	47	13	16	18
96	クローニ病	190	52	59	79	195	53	62	80	209	57	64	88
97	潰瘍性大腸炎	703	229	254	220	745	240	269	236	786	251	278	257
98	好酸球性消化管疾患	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
9801	好酸球性消化管疾患(新生児-幼児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9802	好酸球性消化管疾患(小児-成人)	2	2	0	0	5	3	0	2	5	3	0	2
99	慢特発性偽性腸閉塞症	5	1	0	4	5	1	0	4	5	1	0	4
100	巨大膀胱短小結腸管蠕動不全症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
102	ルビンシュタイン-ティビ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
103	CFC症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
106	クリオビン関連周期熱症候群	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
107	若年性特発性背筋膜炎	6	2	3	1	8	2	3	3	10	1	4	5
108	TNF受容体関連周期性症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	2	0	2	0	3	0	3	0	2	0	2	0
110	プラウ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
111	先天性ミオパチー	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
112	マリネスコ・シェーゲレン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー	32	8	5	19	37	11	7	19	39	10	10	19
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11501	遺伝性低カリウム性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1
11502	遺伝性高(正)カリウム性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
116	アトピー性背筋炎	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
117	脊髄空洞症	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
118	脊髄膜腫瘍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
119	アイザックス症候群	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
121	神経フェリチン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	4	4	0	0	4	2	0	2	1	0	0	1
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	3	1	2	0	2	1	1	0	4	1	1	2
128	ビンカースタッフ脳幹脳炎	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
137	限局性皮質異形成	1	0	0	1	1	0	0	1	2	0	1	1
138	神経細胞移動異常症	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13901	先天性大脳白質形成不全症(ペリツェウス・メルツバッハ病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13902	先天性大脳白質形成不全症(ペリツェウス・メルツバッハ様病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13903	先天性大脳白質形成不全症(基底核小脳委縲を伴う)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13904	先天性大脳白質形成不全症(18q欠失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13905	先天性大脳白質形成不全症(アラン・ハーデン・ダドリー)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13906	先天性大脳白質形成不全症(HSP60chaperon)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13907	先天性大脳白質形成不全症(サラ病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13908	先天性大脳白質形成不全症(小脳委縲と脳梁低形成を伴う)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13909	先天性大脳白質形成不全症(先天性白内障を伴う)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13910	先天性大脳白質形成不全症(失調・歯牙低形成を伴う)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13911	先天性大脳白質形成不全症(ワーテンバーグ他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
140	ドーバ症候群	1	0	1	0	1	0	1	0	2	0	2	0
141	海馬硬化を伴う内側頭葉葉てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
142	ミオクロニーアクセントてんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
143	ミオクロニーアルツハイマー病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0
145	ウエスト症候群	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
146	大田原症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
147	早期ミオクロニーアルツハイマー病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150	環状20番染色体症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
151	ラスマッセン脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
152	PCDH19関連症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾病番号	対象疾患	令和4年度			令和5年度			令和6年度					
		総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター
155	ランドウ・クレファー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
156	レット症候群	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
157	スタート・エーバー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
158	結節性硬化症	3	2	0	1	2	2	0	0	2	1	0	1
159	色素性乾皮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
160	先天性魚鱗癖	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	18	3	6	9	23	5	8	10	35	12	10	13
163	特発性後天性全身性無汗症	2	1	0	1	1	0	0	1	2	1	1	0
164	眼皮膚白皮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
166	弹性線維性仮性黃色腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
167	マルファン症候群	6	0	3	3	6	0	3	3	8	0	4	4
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16801	エーラス・ダンロス症候群(古典型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16802	エーラス・ダンロス症候群(關節型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16803	エーラス・ダンロス症候群(血管型)	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
16804	エーラス・ダンロス症候群(後側彎型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16805	エーラス・ダンロス症候群(多発関節弛緩型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16806	エーラス・ダンロス症候群(皮膚脆弱型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16807	エーラス・ダンロス症候群(デルマタン)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
170	オクスピタル・ホーン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
171	ウィルソン病	3	0	2	1	4	1	2	1	3	1	1	1
172	低ホスファターゼ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
173	VATER症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
179	ワイリアムズ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
180	ATR-X症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
181	クルーゾン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
186	ロスマンド・トムソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
188	多脾症候群	2	1	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0
189	無脾症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
190	聽耳腎症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
191	ウェルナー症候群	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
193	ブラダー・ワーリ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
194	ソトス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
197	1q36欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
198	4q欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
199	5q欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
203	22q11.2欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
206	脆弱X症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
208	修正大血管転位症	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
209	完全大血管転位症	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
210	単心室症	2	2	0	0	2	2	0	0	3	2	1	0
211	左心低形成症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
212	三尖弁閉鎖症	2	1	0	1	2	1	0	1	3	2	0	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
215	ファロー四微症	2	0	1	1	2	1	0	1	2	0	0	2
216	両大血管右室起始症	2	0	0	0	2	1	0	0	1	1	0	1
217	エブスタイン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
218	アルボート症候群	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
219	ギャロウェイ・モワツ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
220	急速進行性系球体腎炎	8	3	2	3	8	4	1	3	7	2	1	4
221	抗糸球体基底膜腎炎	4	1	2	1	4	1	2	1	6	2	3	1
222	一次性ネフローゼ症候群	80	23	22	35	80	26	18	36	88	31	19	38
223	一次性腹性増殖性糸球体腎炎	1	0	0	1	0	0	0	0	3	2	1	0
224	紫斑病性腎炎	6	2	1	3	7	2	2	3	6	2	1	3
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	4	1	2	1	4	1	2	1	4	1	2	1
227	オスター病	9	1	4	4	12	2	5	5	16	3	7	6
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	2	1	0	1	2	1	0	1	1	1	0	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
231	α 1-アントリトリビン欠乏症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
234	ベルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23401	ベルオキシソーム病(形成異常)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23402	ベルオキシソーム病(β酸化系脳素欠損)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23403	ベルオキシソーム病(プラスマローゲン合成系脳素欠損)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23404	ベルオキシソーム病(レフサム病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23405	ベルオキシソーム病(原発性高シウ酸尿症1型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23406	ベルオキシソーム病(アカタラセミア)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	2	1	0	1	2	1	0	1	1	0	0	1

疾病番	対象疾患	令和4年度			令和5年度			令和6年度				
		総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23801	ビタミンD抵抗性くる病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23802	ビタミンD抵抗性骨軟化症	3	0	2	1	3	0	2	1	2	0	1
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23901	ビタミンD依存性くる病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23902	ビタミンD依存性骨軟化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
240	フェニルケート尿症	1	0	1	0	1	0	1	0	3	0	2
241	高チロシン血症1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
243	高チロシン血症3型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
245	プロビオニ酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
246	メチルマロン酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
248	グルコーストランスポーター欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
249	グルタル酸血症1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
253	先天性葉酸吸收不全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
254	ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25401	急性間欠性ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25402	遺伝性コプロボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25403	異型ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25404	赤芽球性(骨髓性)プロトボルフィリン症	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	2
25405	発発性皮膚ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25406	先天性骨髓性ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25407	X連鎖優性プロトボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25408	肝性骨髓性ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25701	肝型糖原病(1, 3, 6, 9型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25702	肝型糖原病(4型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
258	ガラトース-1-リノ酸ウリジルトランスクレーベル欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスクレーベル欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
261	タングル病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
262	原発性高カリモクロン血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
263	脳膜黄色腫症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
264	無βリボタンパク血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
266	家族性地中海熱	3	1	1	1	4	1	1	2	4	1	1
267	IgD症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壞疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
270	慢性再発性発性骨髓炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
271	強直性脊椎炎	29	6	9	14	30	7	8	15	28	6	9
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
274	骨形成不全症	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0
275	タナトオリック骨異形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
276	軟骨無形形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭ひまん性病変)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0
281	クリップベルトローネー・ウェーバー症候群	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0
282	先天性赤芽球形異性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
283	後天性赤芽球病	3	0	1	2	3	0	1	2	2	0	2
284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
285	ファンニ貧血	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
287	エフスタン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	0	1	0	1	0	0	1	1	0	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
291	ヒルシュスブルク病(全結腸型又は小腸型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
292	絶排泄肛外反症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
293	絶排泄腔遺残	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
295	乳幼児巨大血管腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症	1	0	0	1	1	0	0	1	2	0	2
297	アラジール症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
298	遺伝性膀胱炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
299	囊胞性線維症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300	IgG4関連疾患	2	2	0	0	1	1	0	0	3	1	1
30001	IgG4関連疾患包括	5	2	2	1	6	2	3	1	6	3	2
30002	自己免疫性膀胱炎	7	2	2	3	5	1	2	2	1	0	1
30003	IgG4関連硬化性胆管炎	4	0	2	2	6	1	2	3	6	1	2
30004	IgG4関連涙腺・眼窩および唾液腺炎	1	0	0	1	1	0	0	1	2	0	2
30005	IgG4関連腎臓病	2	1	0	1	2	1	0	1	3	1	1
301	黄斑ジストロフィー	4	3	1	0	5	3	1	1	5	3	1
302	レーベル遺伝性視神経症	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0
303	アッシャー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
305	遲発性内リンパ水腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	112	18	40	54	146	25	56	65	188	40	68
307	カナバン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30801	進行性白質脳症(表皮下囊胞をもつ大頭型白質脳症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30802	進行性白質脳症(白質消失病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾病番号	対象疾患	令和4年度			令和5年度			令和6年度					
		総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター
30803	進行性白質脳症(卵巣機能障害を伴う進行性白質脳症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
309	進行性ミオクロースてんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30901	進行性オクロースてんかん(ウェーリヒト・ルンドボルグ病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30902	進行性ミオクロースてんかん(ラボラ病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30903	進行性ミオクロースてんかん(良性成人型家族性ミオクロースてんかん)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
310	先天異常症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31001	先天異常症候群(1q部分重複症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31002	先天異常症候群(9q34欠失症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31003	先天異常症候群(コルネリア・デランゲ症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31004	先天異常症候群(スミス・レムリ・オビツツ症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
315	ネイバーラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
319	セビアブリン還元酵素(SR)欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
321	非ケトーシ型高グリシン血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32401	メチルグルタコン酸尿症(Ⅰ型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32402	メチルグルタコン酸尿症(Ⅱ型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32403	メチルグルタコン酸尿症(Ⅲ型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32501	遺伝性自己炎症疾患(NLRC4異常症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32502	遺伝性自己炎症疾患(ADA2欠損症)	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
32503	遺伝性自己炎症疾患(カルディ・グティエール症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32504	遺伝性自己炎症疾患(A20ハプロ不全症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
327	特発性血栓症(特発性血栓性素因によるものに限る。)	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
328	前眼部形成異常	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
329	無虹彩症	3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33001	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症(先天性気管狭窄症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33002	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症(先天性声門下狭窄症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
331	特発性多中心性キヤッスルマン病	6	3	2	1	6	3	2	1	6	3	2	1
332	膠様敵状角膜ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
335	エフロン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
336	家庭性低B1ボタンパク血症1(ホモ接合体)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
337	ホモスチン尿症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
339	MECP2重複症候群									0	0	0	0
340	線毛機能不全症候群(カルタゲナー症候群を含む)								0	0	0	0	0
341	TRPV4異常症								0	0	0	0	0
総数		4825	1352	1565	1908	4967	1388	1581	1998	5346	1462	1705	2179

(10) 被爆者健康診断受診状況

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	第1回目	第2回目	第1回目	第2回目	第1回目	第2回目
対象者	178	190	174	182	163	172
受診者	23	29	20	25	27	30
要精検者	0	1	0	0	0	0

(11) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

これまで、後期高齢者に対する保健事業は各都道府県に設置されている後期高齢者医療広域連合が主体となり、健康診査のみの実施が大半という状況であった。一方、介護予防は市町村が主体となって実施しているため、健康状況等の課題に一体的に対応できないという問題があった。

こうした状況を踏まえ、高齢者的心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、令和2年4月1日施行「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」「介護保険法」の改正に基づき、市町村が広域連合からの委託により、75歳以上高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することとなった。

本市では令和3年度より本事業を大阪府後期高齢者医療広域連合より受託し、企画・調整等を担当する保健師を1名健康づくり課へ配置。健康づくり課でハイリスクアプローチ（訪問等による個別支援）、福祉部地域包括ケア推進課でポピュレーションアプローチ（通いの場での健康講座、健康測定会等）、市民生活部保険管理課で広域連合との連絡調整業務を担っている。部を跨ぐ3課での連携の下、KDBシステムを活用した地域診断や地域関係団体との連携、高齢者地域ケア会議での情報共有等を行いながら、事業を遂行している。

令和3年度は1圏域、令和4年度は3圏域でのモデル実施を経て、令和5年度から市内全25圏域での本格実施を開始。令和6年度からは業務委託を開始。

【ハイリスクアプローチ】

健康状態不明者：医療・介護未利用者へのアプローチ

生活習慣病重症化予防：健診結果で血圧・血糖値が高い人へのアプローチ

	令和3年度	令和4年度		令和5年度	令和6年度
	健康状態不明者	健康状態不明者	重症化予防	重症化予防*	重症化予防
圏域数	1	1	3	25	25
事業対象者数	125人	75人	155人	343人	649人
事業実施者 (不在・居所不明等除く)	102人	48人	144人	311人	362人 (拒否での介入不可も含む)
実施率	81.6%	64%	92.9%	90.7%	55.8%

*未治療者のみ

2) 栄養改善・食育

「健康寿命の延伸」を目的として、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた切れ目のない栄養施策を展開し、市民の健康増進・疾病予防を図っている。食生活改善推進員の養成や食生活改善推進協議会、地域活動栄養士会等への支援を通して、市民に広く普及啓発を行っている。また、健康につながる食環境整備として、給食施設利用者の健康増進及び生活習慣病の予防のため、利用者の身体状況等に応じた量・質の給食の提供が図られるよう、指導を行っている。

令和4年3月に「第4次東大阪市食育推進計画」を策定し、食育推進ネットワーク会議の参画団体等とともに食育を推進している。第4次計画では、「若い世代」を重点的な取り組みに位置付けている。令和6年度は、若い世代や無関心層に広くアプローチできるよう、ネットワーク会議参画団体と連携して、集客力の高いショッピングモールやスーパーでのイベントを開催したり、包括連携協定に基づく事業として、市内コンビニ等で野菜摂取の啓発に取り組んだ。

一般加工用食品の栄養成分表示や販売されている食品の広告等に対して、適正な表示がなされるように、食品関連事業者に対する指導・相談や食品衛生課と合同で市内スーパー等への立入を行っている。

国民健康・栄養調査については、健康増進法に基づき、国民の身体の状況、栄養素等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の推進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に、国から指定された世帯に対して調査を行っている。

(1) 栄養指導

① 集団指導（内容別）

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
健康づくり課	計	33	3,096	24	5,495	16	4033
	妊産婦	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	0	0	0	0	0	0
	生活習慣病	0	0	0	0	0	0
	健康増進	19	3,026	16	5,375	9	3931
	地区組織育成	14	70	8	120	7	102
東保健センター	計	89	1,167	91	1,422	93	1513
	妊産婦	4	30	4	37	4	47
	乳幼児	12	101	13	174	13	122
	生活習慣病	17	153	16	96	18	112
	健康増進	41	797	44	1,049	43	1128
	地区組織育成	15	86	14	66	15	104
中保健センター	計	162	1,257	147	1,340	118	1466
	妊産婦	5	43	4	41	4	58
	乳幼児	12	104	12	166	14	182
	生活習慣病	19	116	21	113	18	83
	健康増進	55	708	50	712	39	998
	地区組織育成	71	286	60	308	43	145
西保健センター	計	109	897	104	1,140	130	1461
	妊産婦	6	60	4	40	4	55
	乳幼児	12	104	12	212	15	196
	生活習慣病	21	166	23	197	26	230
	健康増進	45	466	51	628	49	742
	地区組織育成	25	101	14	63	36	238

合 計	計	393	6,417	366	9,397	357	8473
	妊産婦	15	133	12	118	12	160
	乳幼児	36	309	37	552	42	500
	生活習慣病	57	435	60	406	62	425
	健康増進	160	4,997	161	7,764	140	6799
	地区組織育成	125	543	96	557	101	589

② 個別指導 (対象者別)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康 づくり 課	計	210	133	3
	妊産婦	0	0	0
	乳幼児	0	1	1
	20歳未満	0	0	0
	20歳以上	210	132	2
東 保 健 セ ン タ ー	計	511	660	708
	妊産婦	2	0	0
	乳幼児	279	413	430
	20歳未満	0	0	0
	20歳以上	230	247	278
中 保 健 セ ン タ ー	計	774	795	1073
	妊産婦	0	0	0
	乳幼児	430	465	587
	20歳未満	0	0	1
	20歳以上	344	330	485
西 保 健 セ ン タ ー	計	752	1,039	940
	妊産婦	1	0	3
	乳幼児	430	642	634
	20歳未満	0	0	0
	20歳以上	321	397	303
合 計	計	2,247	2,627	2724
	妊産婦	3	0	3
	乳幼児	1,139	1,521	1652
	20歳未満	0	0	1
	20歳以上	1,105	1,106	1068

③ 糖尿病個別食事相談 (再掲・個別指導)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計	91	97	78
	東保健センター	30	30	22
	中保健センター	31	29	31
	西保健センター	30	38	25

(2) 給食施設指導実施状況

			令和4年度	令和5年度	令和6年度
個 別	大規模特定給食施設 (1回 300食以上または1日 750食以上)	栄養士のいる施設	8	9	14
		栄養士のいない施設	0	5	1
指 導	特定給食施設 (1回 100食以上または1日 250食以上)	栄養士のいる施設	104	49	55
		栄養士のいない施設	26	20	21
指 導	その他の給食施設 (1回 50食以上または1日 100食以上)	栄養士のいる施設	39	30	28
		栄養士のいない施設	27	83	42
計			236	204	161
集 団	回 数		6	20	19
	施 設 数		378	476	359
合 計			614	680	520

(3) 外食栄養成分表示推進事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規指定店舗数	4	0	
指定店舗数累計	714	714	
指定店舗現在数	435	418	
指定店指導回数	27	1	

※令和6年度に外食栄養成分表示推進事業を廃止。

(4) 食品表示法(栄養成分表示)等の指導状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指導回数	34	38	37

(5) 食育推進事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加人数	5,037	7,704	6,544
実施回数	118	82	90

(6) 研修及び実習生の受け入れ状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大阪樟蔭女子大学	59	44	40

(7) 国民健康・栄養調査

令和4年度 1地区 12世帯 17名

令和5年度 2地区 28世帯 53名

令和6年度 1地区 24世帯 52名

3) 精神保健福祉

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神障害者の医療及び福祉に関する相談に応じ訪問指導を行うとともに集団指導を実施し、適正な医療の提供と社会復帰及び自立の促進に必要な援助を行っている。又、精神障害者保健福祉手帳の交付や障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス・自立支援医療費（精神通院医療）の申請受付業務のほか、アルコール関連問題対策、精神保健福祉に関する普及・啓発活動及び精神障害者の成年後見制度市長申立て等、地域の関係機関との連携により精神障害者の地域生活支援に取り組んでいる。また、自殺対策基本法に基づき、令和6年3月に誰も自殺に追い込まれることのない東大阪市の実現を目指す「第2次東大阪市自殺総合対策計画」を策定し、自殺対策を推進していく。

（1）自立支援医療費（精神通院医療）受給者数

	東保健センター	中保健センター	西保健センター	計
令和4年度	2,478	3,208	5,512	11,198
令和5年度	2,608	3,325	5,779	11,712
令和6年度	2,673	3,482	5,925	12,080

（2）精神障害者保健福祉手帳の所持者数

	東保健センター	中保健センター	西保健センター	計
令和4年度	1,280	1,678	3,106	6,064
令和5年度	1,320	1,747	3,224	6,291
令和6年度	1,447	1,902	3,466	6,815

（3）相談・訪問

実人員、延回

		相談実人数	相談延べ回数	訪問実人数	訪問延べ回数
令和4年度	東保健センター	191	765	27	78
	中保健センター	354	3,265	112	483
	西保健センター	286	1,656	82	258
	計	831	5,686	221	819
令和5年度	東保健センター	190	904	50	101
	中保健センター	418	3,840	113	478
	西保健センター	309	1,853	85	237
	計	917	6,297	248	816
令和6年度	東保健センター	195	1,061	55	138
	中保健センター	355	3,090	113	373
	西保健センター	360	2,512	88	313
	計	910	6,663	256	824

実施者別の件数（相談1件につき実施者は複数回答）

			精神保健福祉相談員	医師	臨床心理担当者	保健師	その他
令和4年度	東保健センター	相談	763	15	0	29	0
		訪問	77	3	0	1	0
	中保健センター	相談	3,246	21	19	14	0
		訪問	483	3	0	0	0
	西保健センター	相談	1,640	12	16	3	0
		訪問	257	4	0	0	0
	計	相談	5,649	48	35	46	0
		訪問	817	10	0	1	0
令和5年度	東保健センター	相談	904	14	0	26	0
		訪問	101	8	0	1	0
	中保健センター	相談	3,532	17	8	18	0
		訪問	478	0	2	6	0
	西保健センター	相談	1,844	13	7	0	0
		訪問	237	4	0	1	0
	計	相談	6,280	44	15	44	0
		訪問	816	12	2	8	0
令和6年度	東保健センター	相談	1,057	8	3	10	0
		訪問	138	2	0	2	0
	中保健センター	相談	3,089	5	0	26	0
		訪問	372	0	0	11	0
	西保健センター	相談	2,504	11	8	9	0
		訪問	313	3	0	1	0
	計	相談	6,650	24	11	45	0
		訪問	823	5	0	14	0

（4）集団指導

		開催回数	参加延人数
令和4年度	東保健センター	0	0
	中保健センター	0	0
	西保健センター	0	0
	計	0	0
令和5年度	東保健センター	0	0
	中保健センター	0	0
	西保健センター	0	0
	計	0	0
令和6年度	東保健センター	0	0
	中保健センター	0	0
	西保健センター	0	0
	計	0	0

4) 公害健康被害補償給付事業

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気系公害健康被害患者の更新事務、療養の給付及び障害補償費、遺族補償費の支給等を行っている。なお、昭和63年3月1日の法改正に伴い、指定地域の解除により新規認定は行わなくなった。

(1) 等級別認定状況

	令和4年度			令和5年度			前年度 同期比	令和6年度			前年度 同期比
	児童	大人	計	児童	大人	計		児童	大人	計	
特級	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	—
1級	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	—
2級	0	13	13	0	14	14	7.69	0	13	13	-7.14
3級	0	725	725	0	695	695	-4.14	0	663	663	-4.60
級外	0	182	182	0	175	175	-3.85	0	173	173	-1.14
計	0	920	920	0	884	884	-3.91	0	849	849	-3.96

(2) 認定状況（累計）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
認定 (a)		4,984	4,984	4,984
転入 (b)		439	444	446
(a) + (b) = (c)		5,423	5,428	5,430
失効	死亡	2,283	2,314	2,349
	治癒	87	88	88
	期間満了	1,681	1,688	1,689
	更新拒否	17	17	17
	転出	420	422	423
	その他	15	15	15
小計 (d)		4,503	4,544	4,581
患者累計 (c) - (d)		920	884	849

(3) 地区別公害認定患者数

	令和4年度					令和5年度					令和6年度				
	東H C	中H C	西H C	市外	計	東H C	中H C	西H C	市外	計	東H C	中H C	西H C	市外	計
慢性気管支炎	8	7	45	12	72	7	4	43	11	65	7	4	38	11	60
気管支ぜん息	135	213	308	186	842	123	212	295	183	813	119	204	286	176	785
ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0
肺気腫	0	1	3	2	6	0	1	3	2	6	0	1	2	1	4
合計	143	221	356	200	920	130	217	341	196	884	126	209	326	188	849

	令和4年度					令和5年度					令和6年度				
	東H C	中H C	西H C	市外	計	東H C	中H C	西H C	市外	計	東H C	中H C	西H C	市外	計
特級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	1	5	5	2	13	1	6	5	2	14	1	6	5	1	13
3級	118	159	305	144	726	109	155	292	139	695	105	148	277	133	663
級外	24	57	46	54	181	20	56	44	55	175	20	55	44	54	173
合計	143	221	356	200	920	130	217	341	196	884	126	209	326	188	849

5) 保健師活動

地域における保健師の活動においては、社会状況の変化を踏まえ、市民や地域のニーズに対応した展開をするために、めざすべき基本的な方向性として「市民主体の健康なまちづくり」「保健師活動における連携の強化」「災害対策及び健康危機管理体制の確保」があげられる。具体的な活動は以下のとおりである。

保健師活動

- ① 個人の健康問題の共通点や地域特性等から地域の健康課題や関連施策を総合的に捉え、個から集団へ、集団から地域へと視点を発展させ健康問題を把握して、その解決に取り組む。
- ② 健康問題の解決に向けて住民や組織をつなぎ、自助、共助などの住民主体の行動を引き出し地域に根付かせる。
- ③ 日頃の活動を通じて、健康課題やそれに付随する家族問題等が顕在化する前の段階からその可能性を予見し、予防的に関与する。
- ④ 健康課題に気付いていない、あるいは支援の必要性を訴えることができない住民等に対し、義務や契約に基づかないアプローチを行う。
- ⑤ 家庭訪問や健康づくり活動等の地区活動を通じて地域に入り、住民やその生活の場に直接関わり、地域の実態を把握する。
- ⑥ 個々の事例に共通する要因や潜在しているニーズを地域課題として捉え、その地域特性に応じた活動を展開する。
- ⑦ 災害対策及び健康危機管理体制の構築を図り、大規模災害発生時及び健康危機事案発生時の健康問題解決に向けた活動を行う。

上記の活動の中の直接的なサービス提供である個別支援の活動数は次の表のとおりである。

(1) 家庭訪問・面接・電話相談別実施状況

令和4年度

		家庭訪問		面接相談		電話相談		
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	
感染症（結核を除く）	新	36	0.6%	32	0.7%	1,031	9.0%	
	継	3	0.1%	10	0.2%			
結 核	新	75	1.3%	81	1.9%	336	2.9%	
	継	337	5.9%	140	3.3%			
精神保健	新	23	0.4%	47	1.1%	444	3.9%	
	継	56	1.0%	106	2.5%			
難 病	新	208	3.6%	967	22.6%	754	6.6%	
	継	250	4.4%	191	4.5%			
生活習慣病	39歳以下	新	1	0.0%	6	0.1%	14	0.1%
		継	0	0.0%	4	0.1%		
	40歳以上	新	63	1.1%	110	2.6%	503	4.4%
		継	19	0.3%	32	0.7%		
心身障害	39歳以下	新	42	0.7%	53	1.2%	157	1.4%
		継	38	0.7%	41	1.0%		
	40歳以上	新	19	0.3%	11	0.3%	52	0.5%
		継	29	0.5%	9	0.2%		
その他の疾患	新	94	1.6%	107	2.5%	360	3.1%	
	継	55	1.0%	30	0.7%			
妊 婦	新	111	1.9%	841	19.6%	877	7.6%	
	継	80	1.4%	32	0.7%			
産 婦	新	1,034	18.1%	143	3.3%	1,033	9.0%	
	継	311	5.5%	67	1.6%			
新生児	新	306	5.4%	26	0.6%	281	2.4%	
	継	67	1.2%	3	0.1%			
未熟児	新	217	3.8%	64	1.5%	224	1.9%	
	継	55	1.0%	11	0.3%			
乳 児	新	727	12.7%	223	5.2%	1,791	15.6%	
	継	386	6.8%	98	2.3%			
幼 児	新	596	10.5%	264	6.2%	3,264	28.4%	
	継	369	6.5%	145	3.4%			
学童以上	新	20	0.4%	7	0.2%	228	2.0%	
	継	2	0.0%	1	0.0%			
長期療養児	新	46	0.8%	315	7.3%	158	1.4%	
	継	28	0.5%	71	1.7%			
計		5,703	100.0%	4,288	100.0%	11,507	100.0%	
(再掲)	児童虐待	新	293	94	1,058			
	(疑い含)	継	619					
不 在			587					
合 計			6,290					

令和5年度

		家庭訪問		面接相談		電話相談		
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	
感染症（結核を除く）	新	25	0.4%	38	0.5%	1,196	10.4%	
	継	5	0.1%	4	0.0%			
結 核	新	62	1.0%	60	0.7%	360	3.1%	
	継	266	4.2%	143	1.7%			
精神保健	新	25	0.4%	36	0.4%	290	2.5%	
	継	69	1.1%	41	0.5%			
難 病	新	276	4.4%	2,261	27.1%	1,138	9.9%	
	継	388	6.2%	159	1.9%			
生活習慣病	39歳以下	新	0	0.0%	4	0.0%	32	0.3%
		継	1	0.0%	4	0.0%		
	40歳以上	新	31	0.5%	127	1.5%	614	5.4%
		継	19	0.3%	31	0.4%		
心身障害	39歳以下	新	49	0.8%	23	0.3%	209	1.8%
		継	76	1.2%	41	0.5%		
	40歳以上	新	4	0.1%	15	0.2%	52	0.5%
		継	10	0.2%	11	0.1%		
その他の疾患	新	103	1.6%	142	1.7%	518	4.5%	
	継	85	1.3%	51	0.6%			
妊 婦	新	170	2.7%	3,541	42.4%	845	7.4%	
	継	123	2.0%	97	1.2%			
産 婦	新	1,178	18.7%	134	1.6%	859	7.5%	
	継	373	5.9%	98	1.2%			
新生児	新	415	6.6%	27	0.3%	316	2.8%	
	継	60	1.0%	8	0.1%			
未熟児	新	201	3.2%	62	0.7%	208	1.8%	
	継	49	0.8%	3	0.0%			
乳 児	新	808	12.8%	220	2.6%	1,606	14.0%	
	継	430	6.8%	158	1.9%			
幼 児	新	491	7.8%	267	3.2%	2,906	25.4%	
	継	379	6.0%	147	1.8%			
学童以上	新	34	0.5%	22	0.3%	201	1.8%	
	継	15	0.2%	3	0.0%			
長期療養児	新	43	0.7%	239	2.9%	113	1.0%	
	継	41	0.7%	131	1.6%			
計		6,304	100.0%	8,348	100.0%	11,463	100.0%	
(再掲)	児童虐待	新	432	119	1,315	113	1.0%	
	(疑い含)	継	686					
不 在		539						
合 計		6,843						

令和6年度

			家庭訪問		面接相談		電話相談	
			件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
感染症（結核を除く）	新	56	0.8%	43	0.5%	3,254	24.1%	
	継	3	0.0%	4	0.0%			
結核	新	105	1.5%	92	1.0%	591	4.4%	
	継	334	4.8%	160	1.8%			
精神保健	新	36	0.5%	26	0.3%	343	2.5%	
	継	74	1.1%	41	0.5%			
難病	新	303	4.3%	2,056	23.0%	1,103	8.2%	
	継	389	5.5%	575	6.4%			
生活習慣病	39歳以下	新	2	0.0%	5	0.1%	25	0.2%
		継	1	0.0%	5	0.1%		
	40歳以上	新	36	0.5%	156	1.7%	366	2.7%
		継	38	0.5%	45	0.5%		
心身障害	39歳以下	新	71	1.0%	26	0.3%	206	1.5%
		継	69	1.0%	47	0.5%		
	40歳以上	新	10	0.1%	13	0.1%	63	0.5%
		継	10	0.1%	20	0.2%		
その他の疾患	新	100	1.4%	176	2.0%	624	4.6%	
	継	81	1.2%	45	0.5%			
妊婦	新	169	2.4%	3,626	40.5%	848	6.3%	
	継	159	2.3%	93	1.0%			
産婦	新	1,199	17.1%	366	4.1%	874	6.5%	
	継	425	6.1%	113	1.3%			
新生児	新	452	6.4%	35	0.4%	294	2.2%	
	継	57	0.8%	2	0.0%			
未熟児	新	209	3.0%	56	0.6%	184	1.4%	
	継	58	0.8%	18	0.2%			
乳児	新	851	12.1%	249	2.8%	1,708	12.7%	
	継	625	8.9%	138	1.5%			
幼児	新	582	8.3%	305	3.4%	2,718	20.1%	
	継	440	6.3%	114	1.3%			
学童以上	新	18	0.3%	22	0.2%	226	1.7%	
	継	9	0.1%	4	0.0%			
長期療養児	新	29	0.4%	210	2.3%	73	0.5%	
	継	16	0.2%	59	0.7%			
計			7,016	100.0%	8,945	100.0%	13,500	100.0%
(再掲)	児童虐待	新	394		130		1,067	
	(疑い含)	継	779		240			
不 在			421					
合 計			7,437					

5 母子保健課

1) 母子保健

●伴走型相談支援

地域の繋がりの希薄化により妊娠婦等の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援が謳われており、妊娠期から支援を開始し、乳幼児虐待の予防的な取り組みを保健所・保健センターで行ってきた。平成29年4月1日、この切れ目ない支援を実施する「子育て世代包括支援センター」の設置が母子保健法に規定され、東大阪市でも平成31年4月、正式に「子育て世代包括支援センター（はぐくーむ）」を開設した。これにより、これまで保健センター以外でも実施していた母子健康手帳の交付窓口を3保健センターに集約し、保健師や助産師による全妊娠婦への面接時に、安心して出産を迎え、子育てを始められるよう、必ず「セルフプラン（すくすくmyプラン）」を作成し、また、必要な方には「支援プラン」を策定することとし、継続的な支援へ繋げている。また、妊娠届出時の面接では地域担当保健師及び子育てサポーターを紹介する「担当者カード」の配布を行っている。合わせて、平成30年度からは、子育て応援アプリ「すくすくトライ」により、子育て支援情報の発信を行うとともに、妊娠期から子育て期の情報を保存版として一冊に分かりやすくまとめた子育てガイド「すくすく☆トライ」を配布して制度やサービスを紹介している。さらに、令和元年5月から妊娠後期の相談電話「もうすぐママ電話」を開始、令和2年度には助産師による出産準備や育児準備の相談事業として「助産師相談」を一般社団法人大阪府助産師会に委託して実施、令和5年3月から出産・子育て応援交付金を活用した伴走型相談支援を開始し、先に述べた支援のほか、新たに「もうすぐママアンケート」を送付し、さらなる妊娠期から子育て期の家庭に寄り添った支援を行っている。

出産後には、「新生児訪問指導」「未熟児訪問指導」「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」により、全出生児に対して生後4ヶ月頃までに助産師、保健師、保育士が全数家庭訪問を実施している。

●産後ケア事業について

生後1歳未満の乳児とその母親を対象としており、ショートステイ、デイサービスは生後4か月未満、助産師が家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）は生後1歳未満まで利用することができる。

平成27年7月の事業開始時は、産後の援助が受けられず育児不安等がある母子を対象に、ショートステイ及びデイサービスを提供していたが、令和3年8月より施設利用が困難な場合でも、自宅で支援を受けることができるよう訪問型を導入し、令和5年4月には、「産後に家族や親族から充分な支援がない、母親の体調不良や育児不安がある」などの対象者の条件をなくし、産後ケアの利用を希望する者すべてを対象とした。

事業開始当初は、ショートステイ、デイサービス合わせて最大7回までの利用だったが、令和4年4月からはショートステイ、デイサービス及び訪問型をそれぞれ7回ずつ、合計21回まで利用できることとし、非課税世帯等の利用料を免除した。さらに、令和5年4月からは、課税世帯に対しても、1回2,500円を上限に、5回まで利用料を減免するクーポンを交付している。

事業の拡充により、令和5年度の利用者数が、前年度の倍近くまで増加していることを受け、令和6年4月からは利用できる産後ケア施設数を増やし、必要な時期にサービスが受けられるよう工夫をするとともに、令和6年10月より訪問型グリーフケアを導入した。

上記により、産後ケア実施施設と保健センターが連携をとりながら、保健師の訪問等必要な支援に繋げ、安心して子育てが出来るように取り組んでいる。

●グリーフケアについて

令和4年度より、グリーフを抱えたまま孤立することがないよう、様々な情報を発信する等のグリーフケア事業を開始し、流産・死産を経験された方のお話し会（オレンジカモミール）を開催するなど、流産・死産を経験された方へグリーフケアの情報を届けることや、適切なグリーフケアを受けることが出来るよう支援している。

●母性保護対策について

平成28年4月より妊婦健康診査の助成を増額し、産後健診の補助および多胎妊娠の妊婦健康診査受診券追加交付、妊婦歯科健診の補助を開始。また府外受診分の乳児一般健診、産後健診の償還払いを実施するなど制度の拡充を行った。平成31年1月には産後健診を産婦健康診査と名称変更し、補助額を増額し、回数も2回に拡充するとともに、産後うつと新生児虐待の予防を強化する体制を整えた。さらに、妊婦健康診査については、令和3年4月から助成回数を17回に、多胎妊娠については22回に拡充した。

●虐待予防について

保健センターにおいて、乳幼児の発達段階に応じた健康診査・育児相談を実施し、乳児健康診査（生後1か月及び後期）を医療機関に委託して実施している。その他、電話相談・健康相談・家庭訪問・育児教室等を実施している。また、対象別に「2か月親子講習会」、「ティーンズママの会」、「ふたごの教室」等を開催し、虐待に至らないための集団支援を実施している。1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査未受診の家庭に対して「児童虐待発生予防システム構築事業」として地域の民生委員等が家庭訪問をし、子どもの健康・安全を確認し、支援が必要な家庭を早期に把握し保健センターに繋げている。さらに、近年はより早期からの虐待予防として、出産後の養育について支援を行うことが特に必要とされる妊婦を「特定妊婦」とし、妊娠中から保健センターが中心となり、複数の機関と連携して支援を行っている。

●口腔衛生対策事業

歯科保健知識の普及を図るため、1歳6か月児健診時、3歳6か月児健診時に、歯科健診と歯科保健指導を行っている。また、歯科診察を伴う健康相談の機会として、2歳児歯科健康相談を実施している。

●医療の給付制度

未熟児養育医療給付制度、自立支援医療費（育成医療）支給制度、小児慢性特定疾病医療費助成制度を実施している。

(1) 妊娠の届出数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	内訳				
				満11週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週以上	不詳
東保健センター	657	662	637	605	28	3	1	0
中保健センター	1,131	1,061	1,064	1,014	41	4	5	0
西保健センター	1,427	1,405	1,411	1,367	31	8	5	0
計	3,215	3,128	3,112	2,986	100	15	11	0

(2) 妊産婦訪問指導状況

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	本年度初回訪問実人員	訪問延人員	本年度初回訪問実人員	訪問延人員	本年度初回訪問実人員	訪問延人員
東保健センター	401	484	429	539	427	510
中保健センター	663	828	820	1,012	813	1,050
西保健センター	1,001	1,170	1,067	1,274	1,078	1,349
計	2,065	2,482	2,316	2,825	2,318	2,909

(3) 母親学級・両親学級実施状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
東保健センター	開催回数	4	4	4
	受講実人員	55	69	90
	受講延人員	55	69	91
中保健センター	開催回数	5	4	4
	受講実人員	50	80	105
	受講延人員	50	80	105
西保健センター	開催回数	6	4	4
	受講実人員	119	69	102
	受講延人員	119	69	102
計	開催回数	15	12	12
	受講実人員	220	218	297
	受講延人員	222	218	298

(4) 妊産婦健康診査受診状況

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	前期	3,036	前期	2,976	前期	2,907
府内医療機関委託分受診件数	中期	2,948	中期	2,878	中期	2,800
	後期	2,577	後期	2,535	後期	2,539
	基本①～⑭(超音波検査含む)	27,253	基本①～⑭(超音波検査含む)	26,746	基本①～⑭(超音波検査含む)	26,526
	多胎	64	多胎	120	多胎	77
	産婦①	2,279	産婦①	2,371	産婦①	2,554
	産婦②	1,568	産婦②	2,171	産婦②	2,425
府外償還払い分延件数	妊婦	1,735	妊婦	1,705	妊婦	1,411
	産婦	359	産婦	375	産婦	359

(5) 新生児聴覚検査・乳児健康診査受診状況（医療機関委託分）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新生児聴覚検査	2,597	2,510	2,500
乳児一般健康診査	2,591	2,602	2,541
乳児後期健康診査	2,731	2,692	2,680

(6) 乳幼児健康診査受診状況

① 4か月児健康診査

	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	東H C	中H C	西H C	計	東H C	中H C	西H C	計	東H C	中H C	西H C	計
開催回数	24	24	36	84	24	24	36	84	24	24	36	84
対象者数	691	1,027	1,288	3,006	615	1,030	1,304	2,949	615	976	1,275	2,866
受診者数	685	995	1,259	2,939	605	1,027	1,262	2,894	609	977	1,240	2,826
受診率	99.1%	96.9%	97.7%	97.8%	98.4%	99.7%	96.8%	98.1%	99.0%	100.1%	97.3%	98.6%
異常なし	447	628	760	1,835	354	651	785	1,790	372	556	724	1,652
経過観察	238	367	499	1,104	251	376	477	1,104	237	421	516	1,174

② 1歳6か月児健康診査

	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	東H C	中H C	西H C	計	東H C	中H C	西H C	計	東H C	中H C	西H C	計
開催回数	24	24	24	72	24	24	24	72	24	24	24	72
対象者数	721	1,117	1,202	3,040	709	1,014	1,224	2,947	667	1,071	1,304	3,042
受診者数	739	1,101	1,210	3,050	713	997	1,210	2,920	652	1,055	1,270	2,977
受診率	102.5%	98.6%	100.7%	100.3%	100.6%	98.3%	98.9%	99.1%	97.8%	98.5%	97.4%	97.9%
異常なし	353	666	658	1,677	341	528	623	1,492	332	494	673	1,499
経過観察	386	435	552	1,373	372	469	587	1,428	320	561	597	1,478

③ 3歳6か月児健康診査

	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	東H C	中H C	西H C	計	東H C	中H C	西H C	計	東H C	中H C	西H C	計
開催回数	24	24	25	73	24	24	24	72	24	24	24	72
対象者数	781	1,252	1,304	3,337	726	1,064	1,248	3,038	734	1,069	1,258	3,061
受診者数	768	1,227	1,261	3,256	686	1,008	1,233	2,927	728	1,047	1,189	2,964
受診率	98.3%	98.0%	96.7%	97.6%	94.5%	94.7%	98.8%	96.3%	99.2%	97.9%	94.5%	96.8%
異常なし	394	675	647	1,716	331	500	607	1,438	345	501	591	1,437
経過観察	374	552	614	1,540	355	508	626	1,489	383	546	598	1,527

④ 予約（経過観察）クリニック

	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	東H C	中H C	西H C	計	東H C	中H C	西H C	計	東H C	中H C	西H C	計
開催回数	12	12	12	36	12	12	12	36	12	12	12	36
受診者数	186	283	274	743	181	269	278	728	69	191	146	406
異常なし	53	102	79	234	39	78	77	194	37	90	66	193
経過観察	133	181	195	509	142	191	201	534	32	101	80	213

⑤ 療育相談

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東保健センター	18	23	29
中保健センター	0	0	12
西保健センター	32	34	36
計	50	57	77

(7) 産後ケア事業

	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	純実人員	実人員	利用合計	純実人員	実人員	利用合計	純実人員	実人員	利用合計
ショートステイ	314人	160人	499泊	606人	292人	717泊	788人	416人	987泊
デイサービス		230人	711日		421人	1185日		554人	1499日
訪問型		76人	157回		179人	308回		232人	389回
訪問型グリーフケア							2人	2人	8回

※訪問型は令和3年8月より事業開始

※訪問型グリーフケアは令和6年10月より事業開始

(8) 新生児訪問指導

① 新生児訪問指導状況

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	本年度初回訪問実人員	訪問延人員	本年度初回訪問実人員	訪問延人員	本年度初回訪問実人員	訪問延人員
東保健センター	230	244	288	310	288	304
中保健センター	391	426	406	420	408	420
西保健センター	619	667	689	734	706	754
計	1,240	1,337	1,383	1,464	1,402	1,478

② 未熟児訪問指導状況

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	本年度初回訪問実人員	訪問延人員	本年度初回訪問実人員	訪問延人員	本年度初回訪問実人員	訪問延人員
東保健センター	57	69	50	61	55	60
中保健センター	70	102	77	97	68	96
西保健センター	87	98	74	91	86	111
計	214	269	201	249	209	267

③ 乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん事業)訪問状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東保健センター	662	613	604
中保健センター	1,012	1,042	988
西保健センター	1,303	1,333	1,258
計	2,977	2,988	2,850

③は①②の訪問を含む。

(9) 歯科保健（歯科健康診査等実施状況）

① 1歳6か月児歯科健康診査

		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		総数	保健センター		総数	保健センター		総数	保健センター	
			東	中		東	中		東	中
実施回数	(回)	72	24	24	24	72	24	24	72	24
対象者数	(人)	3,040	721	1,117	1,202	2,947	709	1,014	1,224	3,042
受診者数	(人)	3,050	739	1,101	1,210	2,920	713	997	1,210	2,977
受診率	(%)	100.3	102.5	98.6	100.7	99.1	100.6	98.3	98.9	97.9
むし歯なし	危険因子少ない(O ₁) (人)	2,812	691	1,024	1,097	2,724	666	947	1,111	2,805
	危険因子が多い(O ₂) (人)	218	45	69	104	171	42	39	90	156
むし歯所見	むし歯経験総本数 (本)	56	6	27	23	62	12	30	20	46
	むし歯経験有りの人 (人)	20	3	8	9	25	5	11	9	16
	(A) (人)	18	3	7	8	23	5	10	8	13
	(B) (人)	2	0	1	1	2	0	1	1	1
	(C) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一人平均むし歯経験歯数 (本/人)		0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02
むし歯経験者率 (%)		0.7	0.4	0.7	0.7	0.9	0.7	1.1	0.7	0.5
軟組織の異常 (人)		134	36	42	56	513	110	200	203	295
咬合異常 (人)		365	75	138	152	432	86	153	193	515
その他の異常 (人)		124	31	43	50	121	27	37	57	119
									21	48
										50

② 3歳6か月児歯科健康診査

		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		総数	保健センター		総数	保健センター		総数	保健センター	
			東	中		東	中		東	中
実施回数	(回)	73	24	24	25	72	24	24	72	24
対象者数	(人)	3,337	781	1,252	1,304	3,038	726	1,064	1,248	3,061
受診者数	(人)	3,256	768	1,227	1,261	2,927	686	1,008	1,233	2,964
受診率	(%)	97.6	98.3	98.0	96.7	96.3	94.5	94.7	98.8	96.8
むし歯経験無しの人 (人)		2,871	668	1,088	1,115	2,579	613	893	1,073	2,624
むし歯所見	むし歯経験総本数 (本)	1,345	359	482	504	1,215	257	393	565	1,091
	むし歯経験有りの人 (人)	385	100	139	146	348	73	115	160	340
	(A) (人)	268	70	97	101	234	50	78	106	252
	(B) (人)	92	24	35	33	87	17	29	41	75
	(C ₁) (人)	5	0	1	4	6	1	2	3	3
	(C ₂) (人)	20	6	6	8	21	5	6	10	10
一人平均むし歯経験歯数 (本/人)		0.41	0.47	0.39	0.40	0.42	0.37	0.39	0.46	0.37
むし歯経験者率 (%)		11.8	13.0	11.3	11.6	11.9	10.6	11.4	13.0	11.5
軟組織の異常 (人)		78	12	33	33	98	11	29	58	118
咬合異常 (人)		614	118	277	219	634	136	226	272	656
その他の異常 (人)		146	31	61	54	140	27	49	64	112
									22	36
										54

③ 2歳児・歯科健康相談

		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		総数	保健センター		総数	保健センター		総数	保健センター	
			東	中		東	中		東	中
実施回数 (回)		34	11	11	12	32	10	11	11	12
参加人数 (人)		349	80	106	163	387	95	120	172	352
									102	89
										161

④ よい歯のコンクール

	令和2～4年度(中止)			令和5年度			令和6年度				
	総 数	保健センター		総 数	保健センター		総 数	保健センター			
		東	中		東	中		東	中		
案内発送数 (件)				83	27	28	28	23	27	25	
参加組数 (組)				18	8	6	4	17	3	5	9

(コロナ禍の影響で令和2～4年度は中止)

⑤ 妊婦歯科健診 (委託)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数	1,000	1,048	1,040

(10) 未熟児養育医療給付事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
承認件数	150	166	139

(11) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
承認件数	388	404	359

(12) 自立支援医療費（育成医療）支給制度

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
承認件数	31	35	27

6 感染症対策課

1) 感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づき発生届の受理、指定医療機関への入院措置業務をはじめ、患者への積極的な疫学調査をおこない、感染源や経路を追及すると共に、接触者健診等を実施し、感染拡大防止、二次感染予防に努めている。

昨今は国内外問わず人の往来が活発になり、様々な感染症の発生が見られるようになっている。

本市では、令和6年2月に発生した麻しん患者の航空機利用による広域にわたる集団感染事例以降、令和7年3月までに2例の麻しん患者の発生があり、全国的にも令和6年の累積患者数は45例、令和7年第19週(～5/11)までで116例と、これまでにない患者数の増加の傾向がある。海外由来の麻しん患者の増加もあるが、感染源が特定されない例も散見されており、今後の発生動向に注意が必要である。また、麻しんは治療薬がなく、感染拡大予防のための唯一の手段がワクチン接種であるため、定期予防接種の啓発活動に取り組んでいる。

集団感染対策として、平時から福祉施設等を対象に健康教育を実施し、各施設職員の感染症対策における知識や技術がエンパワーメントされるように予防的な活動にも力を注いでいる。また実際に感染性胃腸炎やインフルエンザ等の集団発生が疑われた場合は早期にまん延防止対策の調査、指導、相談支援を行っている。

感染症発生動向調査事業としては、環境衛生検査センターと協働で管内各定点医療機関からのサーベイランス情報を把握し、大阪府感染症情報センターへ報告している。令和7年4月、大阪・関西万博開催に伴い、大阪府と大阪市は協働で強化サーベイランスに取り組んでおり、本市はその発生動向に注視している。

新型コロナウイルス感染症対応で明らかになった課題(保健所の感染症対応力の強化等)に対応するため、令和4年12月に感染症法等が改正された。本市においては、保健所設置市として「東大阪市感染症予防計画」を、保健所として「東大阪市健康危機対処計画(感染症編)」(以下「対処計画」)を令和5年度に策定し、今後の新興感染症発生に備えるため、平時からの人材育成や関係機関との連携体制の構築により保健所の機能強化を図ることとした。令和5年10月1日の組織再編により発足した「感染症対策課」では、令和6年7月に感染症集団感染を想定し、業務を超えて協力体制がとれるように課内訓練を実施した。また、新興感染症発生時に備え、対処計画に沿って保健所職員を対象とした机上訓練を令和7年1月に実施した。感染症対策課は、感染症対策の要として、感染症業務の充実と予防対策の強化を図り、市民のいのちと健康を守るため、感染症をはじめとした健康危機対策への体制強化に努めている。

(1) 感染症発生状況

(件)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
一類感染症	エボラ出血熱	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0
	痘そう	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0
	ペスト	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0
二類感染症	ラッサ熱	0	0	0
	急性灰白髄炎	0	0	0
	結核	86	97	96
	ジフテリア	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0
三類感染症	鳥インフルエンザ (H5N1)	0	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	16	8	5
	コレラ	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0
	腸チフス	0	0	0
四類感染症・五類一部	バラチフス	0	0	0
	レジオネラ症	8	6	3
	アメーバ赤痢	1	3	0
	後天性免疫不全症候群	2	1	1
	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	1	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	9	6
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	4	0
	麻しん	0	2	2
	風しん	0	0	0
	水痘 (入院例)	0	0	2
	A型肝炎	0	0	0
	ウイルス性肝炎 (E, A肝炎を除く)	0	1	3
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	8	2	6
	ジアルジア症	0	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	5	1
	梅毒	33	44	34
	ジカウイルス感染症	0	0	0
	デング熱	0	0	1
新型インフルエンザ等感染症	E型肝炎	1	1	1
	急性脳炎 (エストナイル脳炎及び日本脳炎を除く)	0	0	0
	播種性クリプトコックス症	0	0	0
	破傷風	0	0	0
	百日咳	1	1	35
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0
	日本紅斑熱	0	0	0
	新型コロナウイルス感染症	102,062(※)	304(※)	△

(※)感染症法上の位置付けが令和3年2月13日に「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更。令和4年9月26日以降は、全数届出見直しに伴い届出対象が4類型（65歳以上の者、入院を要する者、重症化リスクがあり新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、妊婦）に限定されたため、新規感染者数は、市内医療機関からの発生届出数と居所が東大阪市の大坂府陽性者登録センター登録数の合計となっている。また、令和5年度については、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、定点報告となる前までの発生数を計上している。

(2) エイズ対策

エイズの正しい知識の普及、及び感染防止を図るため、保健所・保健センターにおいてエイズに関する相談に対応するとともに検査を実施している。

	令和4年度					令和5年度					令和6年度				
	東保健 センター	中保健 センター	西保健 センター	母子保健 感染症課	計	東保健 センター	中保健 センター	西保健 センター	感染症対 策課	計	東保健 センター	中保健 センター	西保健 センター	感染症対 策課	計
相談件数	5	2	2	15	24	0	1	2	5	8	0	3	4	2	9
検査数	47	135	100	20	302	52	149	100	20	321	51	127	97	27	302

※専門相談実施回数

令和4年度 53回 令和5年度 53回 令和6年度 54回

(3) 風しん抗体検査

風しんの予防接種の必要性を判断する為の抗体検査を実施している。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児に先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）が発生する可能性がある。感染拡大を防ぐためには、社会全体で免疫を獲得する必要がある。

①妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査

- 対象：接種時に東大阪市に住所を有する妊娠を希望する女性等
- 内容：接種費用の全部を助成
- 実施方法：市内委託医療機関での個別検査（令和元年度より）

妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検査数	236	343	249

②風しんの追加的対策（風しん5期）

- 対象：風しんの公的な予防接種を受ける機会のなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
- 内容：令和4年3月末までの間、無料で全国の委託医療機関で風しん抗体検査及び予防接種を受けられるようになった。
- 実施方法：全国の委託医療機関での個別検査
- その他：令和7年3月末をもって事業実施終了した。

風しん第5期男性の風しん抗体検査数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検査数	3,177	1,629	1,712

(4) 蚊媒介感染症対策（媒介蚊調査）

蚊媒介感染症であるウエストナイル熱、デング熱、ジカウイルス熱、チクングニア熱、日本脳炎を媒介する蚊のサーベイランス（調査）を実施している。令和6年度より環境薬務課から業務を移管し、令和7年度より名称をウエストナイルウイルス熱対策・デング熱対策から蚊媒介感染症対策に変更した。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査場所	4	2	2
調査回数	15	7	7
捕獲数	1,335	566	448
検査結果	すべて陰性	すべて陰性	すべて陰性

2) 予防接種

(1) 定期予防接種事業

1. 目的：予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の観点から予防接種を実施し、市民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。
2. 対象：予防接種法に規定される者
3. 実施方法：委託医療機関での個別接種
4. 実績

		対象年齢	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			延べ接種者数	実接種者数 (接種率)	延べ接種者数	実接種者数 (接種率)	延べ接種者数	実接種者数 (接種率)
ロタ	ロタリックス	令和2年8月1日以降 生まれで 6週～24週	4,108		3,217		2,999	
	ロタテック	令和2年8月1日以降 生まれで 6週～32週	2,351		3,681		3,680	
B型肝炎		生後1歳未満	8,657		8,700		8,300	
ヒブワクチン		2か月～5歳未満	11,679		11,612		3,548	
小児用肺炎球菌ワクチン		2か月～5歳未満	11,672		11,615		11,313	
五種混合（1期）		2か月～90か月未満			9,637		7,597	
四種混合（1期）		2か月～90か月未満	11,477		9,637		4,041	
三種混合（1期）		2か月～90か月未満						
二種混合（1期）		2か月～90か月未満	0		0		0	
二種混合（2期）		11歳～13歳未満	2,392		2,780		2,334	
不活化ポリオ単独		3か月～90か月未満	2		0		1	
BCG		5か月～1歳未満		2,843 (94.7%)		2,941 (99.6%)		2,784 (98.6%)
水痘		1歳～3歳未満	5,353		5,525		5,620	
麻しん風しん混合	1期	1歳～2歳未満	2,913		2,856		2,843	
	2期	就学前1年		2,843 (94.6%)		3,028 (94.4%)		2,978 (90.9%)
日本脳炎	1期	6ヶ月～90か月未満	9,770		8,656		8,492	
	2期	9歳～13歳未満	3,090		2,535		2,623	
HPV	定期接種	小学6年～高校1年相当の女子	1,883	911	1,863	1078	2,623	
	キャッチャップ接種	平成9年度生まれから 平成17年度生まれの女子	2,435	1139	3,169	1705	11,397	
成人用肺炎球菌	高齢者 (65歳以上)の定期接種該当年齢者及び60歳～65歳未満で一定の障害を有する者)			2,813		3,054		738
	高齢者 (65歳以上及び60歳～65歳未満で一定の障害を有する者)			81,425 (59.7%)		71,053 (52.9%)		56,684 (42.4%)
新型コロナウイルス	高齢者 (65歳以上及び60歳～65歳未満で一定の障害を有する者)							21,815 (16.3%)
	風しん第5期	昭和37年4月25日～昭和54年4月1日生まれの男性	632		286		361	

5. 制度改正

種類	内容
ロタウイルス	令和2年10月より定期接種開始。 ロタリックス（2回）もしくはロタテック（3回）のどちらかを接種。
B型肝炎	平成28年10月より定期接種開始。
ヒブ	平成23年2月1日より市が全額助成を実施。平成25年度より定期接種開始。
小児用肺炎球菌	平成23年2月1日より市が全額助成を実施。平成25年度より定期接種開始。
ポリオ	平成24年9月より生ワクチンから不活化ワクチンに変更。 平成24年11月より四種混合ワクチンの定期接種開始。
BCG	保健センターにて集団接種を実施していたが、令和4年10月より医療機関委託を開始。 令和4年10月から令和5年3月まで集団接種・個別接種を併用。 令和5年4月より個別接種に完全移行。
水痘	平成26年10月より定期接種開始。
麻しん・風しん混合	平成20年度から平成24年度に限り、中学1年生と高校3年生の年齢に相する者に予防効果を強化するために追加接種の措置事業として実施。
日本脳炎	平成23年5月20日から「平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれ」の接種未完了者、平成25年4月1日から「平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ」の接種未完了者も対象に含む。また、平成28年8月より、生後6か月の子どもにも接種可能とし、対象に含む。
HPV	平成23年2月1日から市が全額助成を開始 平成25年度に定期接種開始。 平成23年度は高校2年生も全員対象に含み、平成24年度は平成23年度中に初回及び2回目接種した高校2年生のみ対象に含む。なお、厚生労働省の勧告により、平成25年6月14日から積極的勧奨の差し控えを行っていたが、令和3年11月26日より積極的勧奨の差し控えを撤廃。 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃した者に対し、公平な接種機会を確保する観点から従来の定期接種年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種が開始。 令和4年6月より積極的勧奨差し控えにより定期接種年齢を過ぎてから令和4年3月31日までに自費で接種した者に対し、接種費用の一部を助成。 令和5年4月よりシルガード9定期接種開始。
成人用肺炎球菌	平成26年10月より定期接種開始。
風しん第5期	平成31年4月より令和4年3月31日までの間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に風しん第5期定期接種を行っていたが、國の方針により3か年延長され、令和7年3月31日まで実施。
新型コロナ	令和6年10月より定期接種開始。
長期療養疾病	平成25年1月30日から長期にわたる重篤な疾病等のため、定期接種を受けられなかった場合の特別措置を開始。
市外医療機関接種	令和2年10月より生後4か月未満で、里帰り等により市外医療機関等で接種を希望する場合、償還払いを行う助成制度を開始。令和5年4月より年齢制限を撤廃し、市外医療機関等との委託契約を開始。

(2) その他の予防接種事業

①新型コロナウイルス特例臨時接種

- 目的：予防接種法に基づく臨時接種として、新型コロナウイルス感染症のまん延を予防することを目的とする。

2. 対象者・経過

令和3年2月より初回接種、令和3年12月より第一期追加接種、令和4年2月より小児接種(5歳から11歳)、5月より第二期追加接種、9月より令和4年秋開始接種、10月より乳幼児接種(6か月から4歳)、令和5年3月より小児追加接種、5月より令和5年春開始接種、9月より令和5年秋開始接種を実施した令和6年3月31日をもって特例臨時接種は終了した。

3. 実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方法
	延べ接種者数	延べ接種者数	延べ接種者数	
1回目	372,943	4,118	193	個別・集団
2回目	371,824	5,463	218	個別・集団
3回目	181,484	116,609	907	個別・集団
4回目		192,051	2,725	個別・集団
5回目		101,893	28,267	個別・集団
6回目			85,029	個別・集団
7回目			58,461	個別

②造血幹細胞移植後骨髄移植等再接種費用助成事業

- 目的：骨髄移植や化学療法などの医療行為を行った結果、定期予防接種を通じて治療前にて治療前に得られていた免疫が低下又は消失し感染症に罹患する頻度が高くなつた者が、再度予防接種を受け免疫を再獲得することにより、集団感染やまん延の防止するとともに、被接種者の経済的負担を軽減するため、再接種費用の一部または全部を助成する。（平成30年4月より事業開始）
- 対象：医療行為により、定期予防接種により得られた免疫が低下し、又は消失した東大阪に住所を有する20歳未満の者
- 内容：再接種費用の一部または全部の助成
- 実施方法：助成申請を行い、承認を受け再接種を実施する。
- 実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実接種者数	0	2	2
延べ接種者数	0	8	3

③任意麻しん風しん混合及び風しん予防接種補助事業

- 目的：風しんの免疫を持たない女性が、妊娠初期に風しんウイルスに感染することにより出生する児に先天性風しん症候群（先天性心疾患、難聴、白内障など）が発生することがある。妊婦の罹患を防ぎ、先天性風しん症候群の発生を予防するために、風しん予防接種の接種料金の一部助成を行う。（平成26年4月より事業開始）

2. 対象：接種時に東大阪市に住所を有する妊娠を希望する女性等で、風しん抗体検査の結果抗体価が低い者
3. 内容：接種費用の一部を助成
4. 実施方法：市内委託医療機関での個別接種
5. 実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
麻しん風しん 混合	422	499	247
風しん単独	11	30	55
延べ接種者数	433	529	302

3) 結核対策

結核予防法が廃止され、平成 19 年 4 月 1 日より「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合された。感染症法を根拠とした場合の大きな変更点は、初発患者の感染源の究明や患者の接触者の把握等を目的とした調査に関する法的根拠（感染症法第 15 条）が明確になったことである。

平成 30 年 4 月に、厚生労働省より「高齢者における結核発病患者の早期発見対策について」として、結核の感染拡大を防止し、罹患率を低下させるために、高齢者における結核発病患者の早期発見の方法を効率的・効果的に進め、対策を一層加速させる必要があるとされた。感染症法第 53 条の 2 に基づき市町村長が 65 歳以上の住民に実施する定期の健康診断について、80 歳以上の者に特に重点を置いて実施し、結核患者の早期発見を図るよう周知徹底が求められた。本市においても、高齢者の結核発病患者の早期発見啓発に取り組んでいる。

国レベルでは、「結核の感染の鎖を断ち切るのは治療であり、治療こそ最善の予防である」とされ、患者の治療の徹底への取り組みが強化されてきた。

全国では、2023 年(令和 5 年)に、新たに結核患者として登録された患者数は 10,096 人で、1,500 人以上が命を落としている。全国 47 都道府県のうち、43 の都道府県が結核低蔓延の水準である結核罹患率（人口 10 万対）10 を下回っているが、大阪府は全国で罹患率が最も高く 13.1 で、東大阪市は 14.0 と高くなっている。

本市においては結核対策業務として、BCG 接種率の向上に加え患者への確実な服薬のための支援の強化、患者の発生にともなう接触者健診の徹底に力を注いでいるところである。また、数年おきに結核集団感染事例が発生しており、結核まん延防止対策の徹底を図っている。本市の罹患率は単年では増減がみられるが、徐々に減少傾向である。しかし全国と比較すると罹患率は未だ高い現状であり、低まん延水準には至っていない。新登録患者を年齢別にみると、高齢層に偏りがみられ 60 歳以上の占める割合が 7 割を超え、外国出生患者も増加傾向にあるため、その動向を注視し対策を講じていく必要がある。

結核対策

1. 確実な服薬を支援する (DOTS 事業※)

治療を完遂させるために、患者に合わせた服薬支援を実施する。

2. 結核患者の早期発見

医師に対する講習会等を行い、診断の遅れを防ぐ。

有症状時に早期受診できるよう市民や高齢者施設等への啓発をおこなう。

3. 接触者健診で患者の早期発見と予防的治療の徹底

患者家族や患者との接触者に対する健診を徹底し、新たな患者の早期発見と感染を受けた者への発病予防策を早期に講じる。

4. 乳児の BCG 接種の徹底をはかる

患者家族や患者との接触者に対する健診を徹底し、新たな患者の早期発見と感染を受けた者への発病予防策を早期に講じる。

※ DOTS は、Directory Observed Treatment with Short-Course の略で、結核患者の治療完了をめざし多剤耐性患者をつくらないようするために、確実に服薬したことを確認し、患者の治療成績を報告し、その評価を行う戦略のことである。

(1) 結核新登録者数

人口	10月1日 現在推計	新登録患者							罹 患 率	潜在性結核		
		患者 総 数	内訳									
			活動性肺結核	活動性肺外結核								
喀痰	核	そ	菌	そ	陰	性	外	結核				
陽塗性抹	陽塗性抹	陽塗性抹	陽塗性抹	陽塗性抹	陽塗性抹	陽塗性抹	陽塗性抹	陽塗性抹				
性	性	性	性	性	性	性	性	性				
令和4年	487,999	59	29	13	4	13	12.1	23				
令和5年	486,255	68	23	23	4	18	14.0	21				
令和6年	485,357	67	31	13	11	12	13.8	36				

(2) 新登録患者罹患率の推移

(人口 10万対)

	東大阪市	大阪府 (政令市除く)	大阪市	堺市	全国
令和4年	12.1	10.0	17.4	14.6	8.2
令和5年	14.0	10.2	18.4	12.8	8.1
令和6年	13.8	9.9	17.4	14.9	8.1

※令和6年は暫定値

(3) 年末現在登録者数の推移

登録 総 数	活動性結核	活動性結核							不活動性結核	活動性不明		
		活動性肺結核				肺外結核	活動性					
		喀痰	核	そ	菌							
総数	総数	陽塗性抹	陽塗性抹	陽塗性抹	陽塗性抹							
令和4年	119	29	22	13	7	2	7	89	1			
令和5年	120	40	28	12	14	2	12	78	2			
令和6年	123	36	27	11	9	7	9	85	2			

(4) 年末現在登録除外数の推移

登録除外 総 数	死亡		治癒	転出	転症	その他	
	結核死	結核外死亡					
令和4年	89	6	26	46	9	0	2
令和5年	68	4	21	42	1	3	0
令和6年	65	4	15	38	8	2	0

(5) 感染症の診査に関する協議会診査件数

	件数（内37条件数）
令和4年度	185(86)
令和5年度	200(77)
令和6年度	218(80)

(6) 医療費の公費負担件数

	通院患者		入院を要する患者	
	申請数	承認数	申請数	承認数
令和4年度	99	99	33	33
令和5年度	123	123	26	26
令和6年度	138	137	29	29

※ 通院患者には継続申請を含む

(7) 管理検診実施数

	対象数	受診数	実施場所の内訳			結果	
			保健所	医療機関	その他	異常なし	要治療
令和4年度	167	163	38	38	87	162	1
令和5年度	151	145	46	64	35	145	0
令和6年度	164	158	33	10	115	158	0

(8) 家族及び接触者の健診

	対象数	受診数	実施場所の内訳			結果		
			保健所	医療機関	その他	潜在性結核感染症	要治療	
令和4年度	家族	72	72	39	24	9	2	0
	接触者	171	170	156	46	35	7	1
令和5年度	家族	66	65	43	16	6	5	2
	接触者	304	301	154	85	62	5	0
令和6年度	家族	53	50	32	17	1	4	1
	接触者	274	269	131	69	69	14	1

(9) 服薬支援 (DOTS 状況)

対象数	服薬確認種別			
	医療機関 薬局	訪問 面接	連絡確認	
令和4年	98	28	61	9
令和5年	90	32	53	5
令和6年	107	18	85	4

(10) 住民健康診断

	住民健診	
	受診数	患者発見
令和4年度	13,695	0
令和5年度	13,157	0
令和6年度	13,649	1

7 環境衛生検査センター

環境衛生検査センターでは、地方衛生研究所として調査研究、試験検査等の業務のほか、地域保健に関する情報の収集・整理・活用及び研修指導等を実施している。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、市民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生およびまん延に備えるため、検査技術の向上を目指すとともに設備・機器など検査機能の充実を図り、関係機関との連携など検査体制の強化に努めている。

1) 保健所関係業務検査

保健所に係る主な試験検査は以下のとおりである。

- ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染拡大防止を目的とした患者・接触者などの検査
- ・「食品衛生法」に基づく検査施設として食品衛生監視指導計画によって実施される食品収去の検査（放射能検査は学校給食課からの依頼を含む）
- ・食中毒が疑われる事案が発生した場合の原因物質などを究明するための検査
- ・公衆浴場等の生活衛生施設について各法令に定められている基準を確保するために監視指導上必要となる検査
- ・「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、ホルムアルデヒドについて規制を受ける繊維製品等の検査

なお、令和6年度より麻疹・風疹の検査を開始している。

検査業務区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
結核菌検査		2	2	0	0	11	22
感染症検査	細菌	48	48	45	45	47	47
	ウイルス	723	723	34	34	29	58
	核酸検査	736	736	53	53	66	95
食中毒・ 食品苦情検査	細菌	17	17	42	588	89	1,216
	ウイルス	14	14	41	41	90	90
	核酸検査	19	19	42	87	96	164
臨床検査	エイズ(HIV)検査	20	20	20	20	27	27
	結核(QFT)検査	97	97	220	220	162	162
食品等検査	微生物学的検査	103	297	159	620	191	928
	理化学的検査	52	1,708	69	1,529	60	260
	放射能検査	45	90	34	68	34	68
水質検査	飲用水	細菌学的検査	18	40	16	36	
		理化学的検査	18	178	16	158	
浴場水他		細菌学的検査	86	124	49	86	65
		理化学的検査	61	114	37	78	43
家庭用品検査		40	140	45	143	40	174
おしごり検査		0	0	20	140	15	105
計		2,099	4,580	942	3,946	1,065	3,613

2) 一般有料依頼検査

市民等一般から直接依頼を受け有料で検査を行っている。

検査業務区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
検便検査	221	691	181	609	187	607
寄生虫卵検査	0	0	0	0	0	0
計	221	691	181	609	187	607

3) 依頼によらない検査

環境衛生検査センターでは実施する検査の結果が適正であることを保証し、検査方法とその管理方法の妥当性を評価するための検査や分析法を検討するための検査を行っている。

また、各検査部門に対して定期的に内部点検を行っている。

検査業務区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	
感染症検査	細菌	15	15	17	17	94	
	ウイルス	46	46	2	2	16	
	核酸検査	57	57	14	14	43	
臨床検査	結核(QFT)検査	1	1	1	1	1	
食品検査関係	細菌学的検査	16	16	24	24	16	
	理化学的検査	31	67	105	3,836	136	
	放射能検査	0	0	0	0	0	
水質検査関係	飲用水	細菌学的検査	0	0	0		
		理化学的検査	130	270	13	33	
	浴場水他	細菌学的検査	4	4	0	12	
		理化学的検査	0	0	0	0	
家庭用品検査		0	0	1	6	0	
計		300	476	177	3,933	318	
						562	

4) 外部検査機関へ依頼する検査

ウイルスの遺伝子解析検査、感染症発生動向調査に係る検査並びに理化学的検査については、検査の一部を（地独）大阪健康安全基盤研究所等に依頼している。

検査業務区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
結核菌検査					27	27
食 中 毒 食 品 苦 情 検 査	細菌	0	0	0	0	0
	ウイルス	0	0	0	13	13
	核酸検査	0	0	0	43	59
感 染 症 検 査	細菌				5	5
	ウイルス				35	50
	核酸検査				40	55
食 品 等 検 査	理化学的検査				25	1,832
水 質 検 査	飲用水				20	316
	プール水等				16	96
計	0	0	0	0	318	562

III 斎場管理室の業務概要

1 斎場管理課

市内には、市営斎場が6ヶ所あり、その内市直営が小阪・楠根斎場で、指定管理者に管理委託しているのが長瀬・岩田・額田・荒本斎場である。

墓地は、市が管理運営しているのは、市営墓地6ヶ所（長瀬・小阪・楠根・吉田・今米・額田）である。

1) 斎場使用状況

（1）火葬件数の推移

	総数	死体・死胎			産汚物
		小計	死体	死胎	
令和4年度	7,119	6,551	6,494	57	568
令和5年度	7,770	7,117	7,034	83	653
令和6年度	8,480	7,795	7,723	72	685

（2）火葬状況

令和4年度	内訳	地区別	総数	死体・死胎			産汚物
				小計	死体	死胎	
令和5年度	内訳	東	1,505	1,505	1,497	8	0
		中	1,135	1,135	1,121	14	0
		西	4,479	3,911	3,876	35	568
	住所別	市内	6,570	6,206	6,161	45	364
		市外	549	345	333	12	204
	総数		7,770	7,117	7,034	83	653
令和6年度	内訳	東	1,362	1,362	1,356	6	0
		中	1,061	1,061	1,042	19	0
		西	5,292	4,694	4,636	58	598
	住所別	市内	6,923	6,496	6,440	56	427
		市外	792	621	594	27	171
	総数		8,480	7,795	7,723	72	685
	内訳	東	1,446	1,446	1,441	5	0
		中	1,182	1,182	1,170	12	0
		西	5,852	5,167	5,112	55	685
	住所別	市内	7,382	6,845	6,797	48	537
		市外	1,098	950	926	24	148

(3) 葬儀場等使用状況

	葬儀場			待合室		
	総数	市内	市外	総数	市内	市外
令和4年度	29	27	2	178	161	17
令和5年度	37	34	3	583	492	91
令和6年度	44	41	3	739	549	190

2 新斎苑整備課

1) 新斎苑整備状況

新斎苑整備課では、市営斎場の老朽化や今後の火葬需要の増加に対応するため、新斎苑の整備に取り組んでいる。

新斎苑を整備するうえでの基本的な条件や、基本理念・基本方針等について検討・整理し、その基本的な考え方を示すものとして、令和6年度に「東大阪市新斎苑整備基本構想」を策定した。

IV 研修及び実習受け入れ状況

各種学生の実習、研修及び臨地実習の受け入れを行った。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
臨床研修医	0	0	0
医学生	0	0	0
保健師学生	13	10	25
心理士学生	0	0	0
管理栄養士学生	59	44	40
薬学生	0	29	17
獣医学学生	0	0	0
合計	72	83	82

V 人口動態統計

人口動態統計は、人口動態事象を把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。国勢調査と並ぶ国的主要統計であることから、統計法に基づく基幹統計調査になっている。

その実施については人口動態調査令及び人口動態調査令施行細則に規定されており、調査対象は出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5つである。その届出を受けた市長は、戸籍法及び死産の届出に関する規程によって届出を受理した都度、人口動態調査票を作成し保健所長に送付する。保健所は受理した調査票をとりまとめ、その内容を点検し大阪府に提出する。

調査票は、大阪府を経由して厚生労働省に送付され、厚生労働省が月報（概数）及び年報（確定数）として、結果を公表している。

本書では、現時点で数値が確定している令和5年までの各種データを掲載している。

1) 人口動態統計用語の説明等

(1) 用語の説明

人口密度	単位面積 1 km ² 当たりに居住する人の数。
自然増加	自然増加＝出生数－死亡数で定義される。 人口は、この値が正であれば自然増、負であれば自然減となる。
乳児死亡	生後1年未満に死亡したことをいう。
新生児死亡	生後4週未満に死亡したことをいう。
死産	妊娠第12週以降の死児の出産をいい、死児とは、 出産後において心拍動、臍帶拍動、随意筋の運動 及び呼吸のいずれも認めないことをいう。
人工死産	胎児の母胎内生存が確実である時に、人工的処置 を加えたことにより死産に至ったことをいう。
自然死産	人工死産以外はすべて自然死産という。
周産期死亡	後期死産（妊娠第22週以後の死児の出産）と早期新生児死亡 (生後1週未満に死亡)をあわせていう。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。 1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当する。 現在の人口を維持するためには、合計特殊出生率が2.07以上を保つことが必要とされている。
人口千対の率	1000人の人口集団の中での発生比率のこと。 たとえば出生率（人口千対）は、人口1000人あたりでどのくらいの人が生まれたかを表す。百分率ではないため、数値が100を超える場合もある。

(2) 各比率の算出方法

自然増加率 = (出生数 - 死亡数) / 基礎人口 × 1000

出生率・死亡率・婚姻率・離婚率 = 年間の事件数 / 基礎人口 × 1000

乳児死亡率・新生児死亡率 = 年間の事件数 / 年間の出生数 × 1000

合計特殊出生率 = 母の年齢別出生数 / 年齢別女子人口
(15~49歳までを合計)

死産率 = 年間の死産数 / 年間の出産 (出生 + 死産) × 1000

死因別死亡率 = 死因別死亡数 / 基礎人口 × 1000

周産期死亡率 = (早期新生児死亡数 + 後期死産数) / 出生数 × 1000

2) 人口及び世帯数（10年間分）

	世帯数	人口			1世帯当たり 人口	人口密度 (人／Km ²)	備考
		総数	男	女			
平成26年	221,011	504,029	246,682	257,347	2.28	8,154	10月1日推計
平成27年	222,161	501,518	245,145	256,373	2.26	8,114	10月1日推計
平成28年	223,419	499,197	243,831	255,366	2.23	8,076	10月1日推計
平成29年	225,989	498,099	243,490	254,609	2.20	8,059	10月1日推計
平成30年	227,669	496,082	242,179	253,903	2.18	8,030	10月1日推計
令和元年	230,057	494,640	241,538	253,102	2.15	8,006	10月1日推計
令和2年	232,339	492,488	240,597	251,891	2.12	7,972	10月1日推計
令和3年	233,223	488,721	238,565	250,156	2.1	7,911	10月1日推計
令和4年	235,588	487,999	237,098	250,901	2.07	7,899	10月1日推計
令和5年	237,531	486,255	236,153	250,102	2.05	7,871	10月1日推計

3) 保健センター管轄人口（10年間分）

	総数		東保健センター		中保健センター		西保健センター		備考
	人口	構成割合	人口	構成割合	人口	構成割合	人口	構成割合	
平成26年	504,029	100	125,081	24.8	160,141	31.8	218,807	43.4	10月1日推計
平成27年	501,518	100	124,352	24.8	159,332	31.8	217,834	43.4	10月1日推計
平成28年	499,197	100	123,464	24.7	158,858	31.8	216,875	43.4	10月1日推計
平成29年	498,099	100	121,349	24.4	158,820	31.9	217,930	43.8	10月1日推計
平成30年	496,082	100	120,413	24.3	158,496	31.9	217,173	43.8	10月1日推計
令和元年	494,640	100	119,594	24.2	158,407	32.0	216,639	43.8	10月1日推計
令和2年	492,488	100	118,552	24.1	158,187	32.1	215,749	43.8	10月1日推計
令和3年	488,721	100	-	-	-	-	-	-	10月1日推計
令和4年	487,999	100	-	-	-	-	-	-	10月1日推計
令和5年	486,255	100	-	-	-	-	-	-	10月1日推計

※第2次総合計画地域別計画が令和3年3月末をもって計画期間が満了したことにより、地域別人口の算出を終了したため、各保健センターの人口及び構成割合の算出も令和3年分をもって終了する。

4) 人口動態総覧

(1) 実数の推移 (10年間分)

	出生	死亡	乳児死亡(再掲)	新生児死亡(再掲)	自然増加	死産	婚姻	離婚
平成25年	3,768	4,865	14	4	-1,097	103	2,561	982
平成26年	3,548	4,715	4	3	-1,167	101	2,475	1,046
平成27年	3,480	4,771	5	3	-1,291	89	2,516	1,057
平成28年	3,423	5,077	10	2	-1,654	73	2,411	1,041
平成29年	3,278	5,012	5	1	-1,734	81	2,379	978
平成30年	3,326	5,268	3	1	-1,942	80	2,263	915
令和元年	3,118	5,251	1	0	-2,133	77	2,474	947
令和2年	3,015	5,351	3	1	-2,336	60	2,160	910
令和3年	2,923	5,940	7	4	-3,017	56	2,063	812
令和4年	2,894	6,267	4	0	-3,373	76	2,174	860
令和5年	2,865	6,209	10	6	-3,344	60	2,061	796

(2) 率の推移 (10年間分)

	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児死亡(再掲) (出産千対)	新生児死亡(再掲) (出産千対)	自然増加率 (人口千対)	死産率 (出産千対)	婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)
平成25年	7.4	9.6	3.7	1.1	-2.2	26.6	5.1	1.94
平成26年	7.0	9.4	1.1	0.8	-2.3	27.7	4.9	2.08
平成27年	6.9	9.5	1.4	0.9	-2.6	24.9	5.0	2.10
平成28年	6.8	10.1	2.9	0.6	-3.3	20.9	4.8	2.08
平成29年	6.6	10.1	1.5	0.3	-3.5	24.1	4.8	1.96
平成30年	6.7	10.6	0.9	0.3	-3.9	23.5	4.6	1.86
令和元年	6.3	10.6	0.3	0.0	-4.3	23.5	5.0	1.91
令和2年	6.1	10.8	1.0	0.3	-4.7	19.5	4.4	1.84
令和3年	6.0	12.1	2.4	1.4	-6.2	18.8	4.2	1.66
令和4年	5.9	12.8	1.4	0.0	-6.9	25.6	4.5	1.76
令和5年	5.9	12.8	3.5	2.1	-6.9	20.5	4.2	1.64

5) 出生

(1) 年次別出生数・率、合計特殊出生率

	全 国			大 阪 府			東 大 阪 市			
	出生数	出生率 (人口千対)	合計特殊 出生率	出生数	出生率 (人口千対)	合計特殊 出生率	出生数	出生率 (人口千対)	合計特殊 出生率A	合計特殊 出生率B
令和3年	811,622	6.6	1.30	59,780	6.8	1.27	2,923	6.0	1.26	1.17
令和4年	770,759	6.3	1.26	57,315	6.5	1.22	2,894	5.9	1.25	1.15
令和5年	727,288	6.0	1.20	55,292	6.3	1.19	2,865	5.9	1.24	1.13

合計特殊出生率 A : 分母の女子人口は日本国籍所持者数

合計特殊出生率 B : 分母の女子人口は住民基本台帳登録者数

※本市の合計特殊出生率は、各年の9月末日現在の年齢階級別女子人口を用いて算出している。

(2) 性別、出生順位別、年次別出生数

	総 数			第1子			第2子			第3子			第4子			第5子		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
令和3年	2,923	1,495	1,428	1,422	723	699	950	486	464	410	214	196	103	53	50	25	14	11
令和4年	2,894	1,457	1,437	1,386	688	698	1,027	540	487	341	172	169	89	31	58	32	14	18
令和5年	2,865	1,538	1,327	1,381	738	643	1,037	563	474	322	174	148	87	50	37	23	8	15

	第6子			第7子			第8子以上		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
令和3年	6	1	5	5	2	3	2	2	-
令和4年	12	7	5	2	2	-	5	3	2
令和5年	11	4	7	2	-	2	2	1	1

(3) 母の年齢（5歳階級）別、年次別出生数

	総 数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
	令和3年	2,923	23	289	819	980
令和4年	2,894	32	286	833	981	599
令和5年	2,865	34	246	890	927	613

	40～44歳	45～49歳	50歳以上
令和3年	157	9	-
令和4年	154	9	-
令和5年	150	4	1

6) 死亡

(1) 年次別死亡数・率

	全 国		大 阪 府		東 大 阪 市	
	死亡数	死亡率 (人口千対)	死亡数	死亡率 (人口千対)	死亡数	死亡率 (人口千対)
令和3年	1,439,856	11.7	97,282	11.0	5,940	12.1
令和4年	1,569,050	12.9	106,277	12.1	6,267	12.8
令和5年	1,576,016	13.0	104,964	12.0	6,209	12.8

(2) 性別、年齢（5歳階級）別、年次別死亡数

	令和3年			令和4年			令和5年		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	5,940	3,179	2,761	6,267	3,372	2,895	6,209	3,351	2,858
0 ~ 4 歳	9	5	4	5	5	0	11	6	5
内	0 歳	7	3	4	4	0	10	6	4
	1 歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	2 歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	3 歳	2	2	-	1	1	-	1	1
訛	4 歳	-	-	-	-	-	-	-	-
5 ~ 9 歳	2	1	1	3	1	2	-	-	-
10 ~ 14 歳	-	-	-	-	-	-	3	1	2
15 ~ 19 歳	5	4	1	3	3	-	4	3	1
20 ~ 24 歳	8	5	3	7	3	4	12	8	4
25 ~ 29 歳	9	6	3	11	7	4	17	12	5
30 ~ 34 歳	15	11	4	9	8	1	14	12	2
35 ~ 39 歳	15	10	5	21	12	9	15	13	2
40 ~ 44 歳	19	12	7	28	17	11	23	14	9
45 ~ 49 歳	82	55	27	65	41	24	63	41	22
50 ~ 54 歳	99	63	36	116	79	37	98	60	38
55 ~ 59 歳	171	123	48	133	93	40	116	85	31
60 ~ 64 歳	157	106	51	180	126	54	151	114	37
65 ~ 69 歳	274	187	87	255	176	79	274	198	76
70 ~ 74 歳	683	444	239	620	413	207	598	419	179
75 ~ 79 歳	852	540	312	801	507	294	844	560	284
80 ~ 84 歳	1,121	656	465	1,266	736	530	1,236	715	521
85 ~ 89 歳	1,153	563	590	1,299	699	600	1,287	629	658
90 ~ 94 歳	829	301	528	939	335	604	948	353	595
95 ~ 99 歳	351	72	279	399	97	302	399	99	300
100 歳以上	86	15	71	107	14	93	95	9	86

(3) 特定死因別、年次別死亡数・率 (人口 10 万対)

		死亡総数		結 核		悪性新生物		糖尿病		心疾患	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
令和 3 年	全 国	1,439,856	1172.7	1,845	1.5	381,505	310.7	14,356	11.7	214,710	174.9
	大 阪 府	97,282	1104.6	186	2.1	26,681	302.9	979	11.1	15,597	177.1
	東大阪市	5,940	1215.4	8	1.6	1,639	335.4	42	8.6	1,054	215.7
令和 4 年	全 国	1,569,050	1285.8	1,664	1.4	385,797	316.1	15,927	13.1	232,964	190.9
	大 阪 府	106,277	1209.4	139	1.6	26,901	306.1	1,095	12.5	17,394	197.9
	東大阪市	6,267	1284.2	9	1.8	1,576	323.0	44	9.0	1,157	237.1
令和 5 年	全 国	1,576,016	1300.4	1,587	1.3	382,504	315.6	15,448	12.7	231,148	190.7
	大 阪 府	104,964	1196.2	155	1.8	26,725	304.6	984	11.2	16,882	192.4
	東大阪市	6,209	1277.0	10	2.1	1,568	322.5	40	8.2	1,110	228.3

		高血圧性疾患		脳血管疾患		肺 炎		肝疾患		腎不全	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
令和 3 年	全 国	10,223	8.3	104,595	85.2	73,194	59.6	18,017	14.7	28,688	23.4
	大 阪 府	905	10.3	5,652	64.2	5,781	65.6	1,567	17.8	2,073	23.5
	東大阪市	16	3.3	361	73.9	344	70.4	99	20.3	102	20.9
令和 4 年	全 国	11,665	9.6	107,481	88.1	74,013	60.7	18,896	15.5	30,739	25.2
	大 阪 府	1,062	12.1	5,963	67.9	5,912	67.3	1,685	19.2	2,334	26.6
	東大阪市	19	3.9	362	74.2	371	76.0	118	24.2	134	27.5
令和 5 年	全 国	11,396	9.4	104,533	86.3	75,753	62.5	18,638	15.4	30,208	24.9
	大 阪 府	1,026	11.7	5,703	65.0	5,952	67.8	1,537	17.5	2,141	24.4
	東大阪市	8	1.6	355	73.0	358	73.6	104	21.4	121	24.9

		老 衰		不慮の事故		自 殺	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率
令和 3 年	全 国	152,027	123.8	38,355	31.2	20,291	16.5
	大 阪 府	7,620	86.5	2,339	26.6	1,483	16.8
	東大阪市	484	99.0	151	30.9	91	18.6
令和 4 年	全 国	179,529	147.1	43,420	35.6	21,252	17.4
	大 阪 府	9,156	104.2	2,730	31.1	1,626	18.5
	東大阪市	503	103.1	151	30.9	112	23.0
令和 5 年	全 国	189,919	156.7	44,440	36.7	21,037	17.4
	大 阪 府	9,981	113.7	2,740	31.2	1,556	17.7
	東大阪市	574	118.0	171	35.2	78	16.0

7) 乳児死亡・新生児死亡・周産期死亡

(1) 年次別死亡数・率

		乳児死亡		新生児死亡		周産期死亡	
		総数	率(出生千対)	総数	率(出生千対)	総数	率(出産千対)
令和3年	全 国	1,399	1.7	658	0.8	2,741	3.4
	大 阪 府	92	1.5	40	0.7	195	3.3
	東 大 阪 市	7	2.4	4	1.4	7	2.4
令和4年	全 国	1,356	1.8	609	0.8	2,527	3.3
	大 阪 府	100	1.7	44	0.8	198	3.4
	東 大 阪 市	4	1.4	-	0.0	10	3.4
令和5年	全 国	1,326	1.8	600	0.8	2,404	3.3
	大 阪 府	119	2.2	59	1.1	181	3.3
	東 大 阪 市	10	3.5	6	2.1	16	5.6